

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成28年4月1日
(第 1 期) 至 平成29年3月31日

東京都目黒区三田1丁目6番21号

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社

E32069

第1期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社

目 次

頁

第1期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】	190
第7 【提出会社の参考情報】	191
1 【提出会社の親会社等の情報】	191
2 【その他の参考情報】	191
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	192

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第1期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
【英訳名】	ITOHAM YONEKYU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 功
【本店の所在の場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【電話番号】	東京 03（5723）8619番
【事務連絡者氏名】	経理財務部 部長 前田 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【電話番号】	東京 03（5723）8619番
【事務連絡者氏名】	経理財務部 部長 前田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次	第１期
決算年月	平成29年３月
売上高 (百万円)	792,564
経常利益 (百万円)	24,884
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,038
包括利益 (百万円)	19,811
純資産額 (百万円)	220,033
総資産額 (百万円)	373,632
１株当たり純資産額 (円)	714.74
１株当たり 当期純利益金額 (円)	60.67
潜在株式調整後 １株当たり 当期純利益金額 (円)	60.60
自己資本比率 (%)	56.9
自己資本利益率 (%)	8.8
株価収益率 (倍)	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,187
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,756
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,996
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	52,785
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	7,644 [9,009]

（注）１． 売上高には、消費税等は含まれておりません。

２． 当社は平成28年４月１日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期
決算年月	平成29年 3 月
営業収益 (百万円)	13,022
経常利益 (百万円)	11,649
当期純利益 (百万円)	11,591
資本金 (百万円)	30,000
発行済株式総数 (株)	297,347,059
純資産額 (百万円)	178,670
総資産額 (百万円)	179,306
1株当たり純資産額 (円)	600.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	17.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	38.98
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	38.94
自己資本比率 (%)	99.5
自己資本利益率 (%)	6.7
株価収益率 (倍)	26.6
配当性向 (%)	43.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	87 [4]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成28年4月1日設立のため、前事業年度以前に係る記載はしておりません。

2 【沿革】

平成27年 9 月	伊藤ハム株式会社及び米久株式会社（以下「両社」）が共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する基本契約書を締結
平成27年11月	両社はそれぞれの臨時株主総会での承認を前提として、株式移転の方法により共同持株会社設立のための「株式移転計画書」を作成
平成28年 1 月	両社の臨時株主総会で株式移転計画が承認
平成28年 4 月	当社設立（東京証券取引所市場第一部に上場）

3 【事業の内容】

当社は、共同株式移転の方法により、平成28年4月1日付で伊藤ハム株式会社及び米久株式会社の完全親会社として設立されました。

当社グループは、当社、子会社62社、関連会社12社で構成され、食肉加工品（ハム・ソーセージ、調理加工食品）及び食肉等の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(加工食品事業)

加工食品事業部門は、主に伊藤ハム株式会社、米久株式会社、その他子会社17社及び関連会社4社で構成され、ハム・ソーセージ、調理加工食品等の食肉加工品の製造・販売を行っております。

(食肉事業)

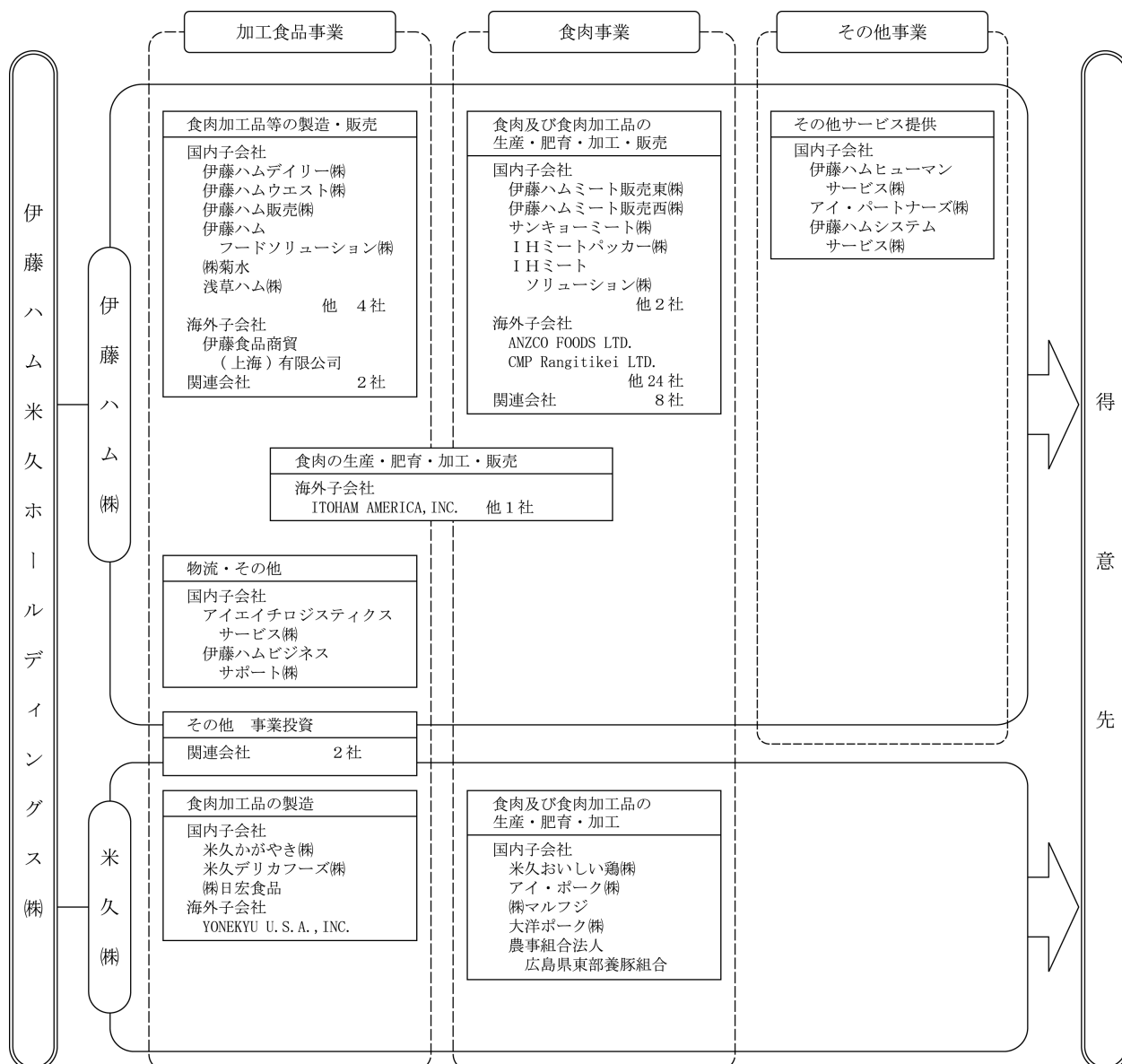
食肉事業部門は、主に伊藤ハム株式会社、米久株式会社、その他子会社40社及び関連会社8社で構成され、食肉及び調理加工食品の製造・販売を行っております。

(その他事業)

その他事業部門は、子会社3社で構成され、事務代行サービス業並びに保険の代理店業などを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 伊藤ハム(株) (注) 3, 6	兵庫県西宮市	28,427	加工食品 事業 及び 食肉事業	100	経営管理、業務委託、不動産 の賃貸 役員の兼任あり。 資金援助あり。
米久(株) (注) 3, 6	静岡県沼津市	8,634	同上	100	経営管理、業務委託 役員の兼任あり。
伊藤ハムデイリー(株)	宮城県栗原市	500	加工食品 事業	100 (100)	—
伊藤ハムウエスト(株)	佐賀県三養基 郡基山町	90	同上	100 (100)	—
伊藤ハムフードソリューション(株)	東京都目黒区	100	同上	100 (100)	—
伊藤ハム販売(株)	兵庫県西宮市	90	同上	100 (100)	—
(株)菊水	北海道江別市	180	同上	83.20 (83.20)	—
浅草ハム(株)	東京都台東区	125	同上	60 (60)	—
イトウフレッシュサラダ(株)	東京都目黒区	80	同上	95 (95)	—
筑紫ファクトリー(株)	北九州市 八幡西区	45	同上	100 (100)	—
ロイヤルデリカ(株)	群馬県高崎市	98	同上	100 (100)	—
城山ハム(株)	兵庫県西宮市	60	同上	100 (100)	—
伊藤ハムミート販売東(株)	東京都目黒区	90	食肉事業	100 (100)	—
伊藤ハムミート販売西(株)	兵庫県西宮市	90	同上	100 (100)	—
サンキョーミート(株)	鹿児島県 志布志市	230	同上	100 (100)	—
I Hミートソリューション (株)	東京都目黒区	80	同上	100 (100)	—
I Hミートパッカー(株)	東京都目黒区	90	同上	100 (100)	—
沖縄フレッシュバック(株)	沖縄県沖縄市	60	同上	100 (100)	—
(株)藤栄	名古屋市港区	50	同上	100 (100)	—
アイエイチロジスティクス サービス(株)	兵庫県西宮市	90	加工食品 事業	100 (100)	—
伊藤ハムビジネスサポート (株)	兵庫県西宮市	30	同上	100 (100)	—
アイ・パートナーズ(株)	兵庫県西宮市	10	その他	100 (100)	—
伊藤ハムヒューマンサービ ス(株)	兵庫県西宮市	30	同上	100 (100)	当社人事・庶務等に関する事 務代行業務を行っている。
伊藤ハムシステムサービス (株)	兵庫県西宮市	30	同上	100 (100)	当社情報システムの開発・運 用等の業務支援を行っている。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ITO HAM AMERICA, INC.	SIOUXCITY IOWA U. S. A.	(U S \$ 17,700千)	食肉事業	100 (100)	—
ANZCO FOODS LTD. (注) 3	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND	(N Z \$ 59,364千)	同上	65 (65)	役員の兼任あり。
CMP RANGITIKEI LTD. (注) 3	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND	(N Z \$ 70,000千)	同上	100 (100)	—
伊藤食品商貿(上海)有限公司	中国上海市	(U S \$ 2,450千)	加工食品 事業	100 (100)	—
米久かがやき(株)	埼玉県 春日部市	250	同上	100 (100)	—
米久デリカフーズ(株)	静岡県沼津市	430	同上	100 (100)	—
(株)日宏食品	静岡県焼津市	36	同上	100 (100)	—
YONEKYU U. S. A. , INC.	LOS ANGELES CALIFORNIA U. S. A.	(U S \$ 10,000千)	同上	100 (100)	—
米久おいしい鶏(株)	鳥取県東伯郡 琴浦町	290	食肉事業	100 (100)	—
アイ・ポーク(株)	群馬県前橋市	155	同上	100 (100)	—
(株)マルフジ	東京都港区	100	同上	100 (100)	—
大洋ポーク(株)	広島県尾道市	100	同上	100 (100)	—
農事組合法人広島県東部養豚 組合 (注) 5	広島県世羅郡 世羅町	50	同上	0 [100]	—
その他25社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は被 所有割合 (%)	関係内容
持分法適用関連会社 (株)ジャパンデリカ	香川県高松市	23.5	加工食品 事業	40.43 (40.43)	—
M I Y(株)	東京都 千代田区	7,620	同上	42.58 (42.58)	—
サンキョー食品(株)	神戸市兵庫区	10	食肉事業	30 (30)	—
(株)メイショク	神戸市兵庫区	48	同上	30 (30)	—
坂元ファーム(株)	鹿児島県 鹿屋市	10	同上	45 (45)	—
INDIANA PACKERS CORP.	DELPHI INDIANA U. S. A.	(U S \$ 20,000千)	同上	20 (20)	—
ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD.	LOPBURI THAILAND	(T H B 172,000千)	加工食品 事業	45 (45)	—
その他5社	—	—	—	—	—
その他の関係会社 三菱商事(株) (注) 2	東京都 千代田区	204,446	総合商社	被所有 38.97	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載し、[]内は、緊密な者の所有割合を外数で記載しております。
5. 持分はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。
6. 伊藤ハム(株)及び米久(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	伊藤ハム(株)	米久(株)
(1) 売上高 (百万円)	477,433	159,790
(2) 経常利益 (百万円)	8,676	3,875
(3) 当期純利益 (百万円)	8,772	2,903
(4) 純資産額 (百万円)	99,981	35,936
(5) 総資産額 (百万円)	186,251	60,890

5 【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
加工食品事業	4,902	（ 5,735 ）
食肉事業	2,450	（ 3,237 ）
報告セグメント計	7,352	（ 8,972 ）
その他	58	（ 7 ）
全社共通ほか	234	（ 30 ）
合計	7,644	（ 9,009 ）

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社共通ほかとして記載されている従業員数は、当社及び複数セグメントを持つ子会社の管理部門に所属している従業員数であります。

（２）提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
87（ 4 ）	47.2	22.0	8,440,057

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社共通ほか	87	（ 4 ）
合計	87	（ 4 ）

- （注） 1. 従業員数は就業人員数であり、全員が子会社から当社への出向者（兼務出向者を含む。）であります。臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社の勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、出向元である子会社で支給された年間給与、賞与及び時間外勤務手当等を合計したものであります。

（３）労働組合の状況

当社グループには国内連結子会社12社の労働組合10団体が組織されております。平成29年3月31日現在の組合員数は3,611名であり、労使関係は円満であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は共同株式移転の方法により、平成28年4月1日付で伊藤ハム株式会社及び米久株式会社の完全親会社として設立されました。当有価証券報告書は設立第1期として最初に提出するものであるため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調で推移しましたが、米国新政権の政策運営、新興国・資源国経済の動向、英国のEU離脱問題の影響など、先行きについては不透明な状況が継続しております。

当業界におきましては、国産牛肉の高値相場が継続したことや消費者の生活防衛意識の高まりなど消費マインドが足踏み状態となる中、食料品等の日常生活品に対する低価格志向による企業間競争が激化しており、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、平成28年度より5年間を対象期間とする「中期経営計画2020」を策定（平成28年11月9日公表）いたしました。当社グループが企業像として目指す「私たちは事業を通じて、健やかで豊かな社会の実現に貢献します」のグループ理念の下、本計画では、「事業規模の拡大」と「効率化・競争力強化」を基本戦略とし、成長市場への対応強化や既存事業の拡大を図ると同時に、経営統合によるシナジー効果を追求し、「コスト競争力強化」「機能再編」を推し進め、本計画の業績目標である売上高1兆円、経常利益300億円、経常利益率3%以上の達成に向けて、グループ一丸となって取り組んでおります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は7,925億64百万円、営業利益は214億55百万円、経常利益は、持分法による投資利益29億39百万円等を計上し、248億84百万円となりました。また、投資有価証券売却益19億76百万円を特別利益に計上し、税金費用等を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は180億38百万円となりました。

報告セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

<加工食品事業>

ハム・ソーセージについては、消費者の低価格志向から販売競争が激化する中、コンシューマー商品では主力商品を中心にテレビコマーシャルの投入等によって企業ブランドの強化に取り組み、業務用商品についても中食・外食チャネル対応を強化し、拡販に努めた結果、販売量、売上高ともに伸長しました。

調理加工食品については、ハンバーグ・チキン類やチルドピザなどの主力商品が好調に推移したことに加え、コンビニエンスストア向けのワンハンドスナック類やトンカツ・ハンバーグ類などのデリカ商品の売上が大幅に伸長しました。

ギフトについては、厳しい市場環境の中、フラッグシップギフトの「伝承」を中心に堅調に推移した結果、歳暮商戦においては販売量、売上高ともに伸長しました。

以上の結果、当連結会計年度の加工食品事業の外部顧客に対する売上高は2,814億4百万円、営業利益は115億36百万円となりました。

<食肉事業>

国内事業については、国産牛肉の高値相場が継続した一方で、国産牛肉以外の畜種で販売単価が前年より下落する厳しい販売環境が継続する中、牛肉においては、輸入チルドビーフを中心に販売数量が大幅に伸長しました。また、豚肉においては、オリジナルブランドの販促活動を積極的に行った輸入豚肉を中心に大幅に販売数量を伸ばしました。

海外事業については、アンズコフーズ社が為替の急激な変動や海外食肉相場下落の影響により、売上高が大幅に減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の食肉事業の外部顧客に対する売上高は5,110億67百万円、営業利益は108億44百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、527億85百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は211億87百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益、非資金項目の減価償却費、仕入債務の増加によるものであり、主な減少要因は、たな卸資産の増加、未払金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は87億56百万円となりました。主な減少要因は、設備更新等の有形固定資産の取得による支出であり、主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は89億96百万円となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出、配当金の支払による支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は平成28年4月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
加工食品事業（百万円）	158,009
食肉事業（百万円）	156,601
報告セグメント計（百万円）	314,611
その他（百万円）	-
合計（百万円）	314,611

(注) 1. 当社グループ製品の製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
加工食品事業（百万円）	281,404
食肉事業（百万円）	511,067
報告セグメント計（百万円）	792,471
その他（百万円）	93
合計（百万円）	792,564

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

わが国経済の見通しといたしましては、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中で政府の景気対策の効果もあり、緩やかな景気回復の兆しが期待される一方で、エネルギー価格や為替相場の変動、世界的な政治・経済の不確実性が懸念されるなど今後も不透明な状況が続くことが予想されます。

当業界におきましても、消費の二極化により価値の競争意識が高まりつつあるものの、依然消費者の節約志向は根強く、厳しい価格競争が継続する等、引き続き難しい経営環境が継続することが予想されます。

このような環境を踏まえ、当社グループは新たな成長ステージに向かうべく、5ヵ年の「中期経営計画2020」を昨年11月に策定しました。同計画に基づいて、成長する商品カテゴリー、販売チャネルへの取組（成長市場への対応強化）に最注力するとともに、海外事業の強化に取り組んでまいります。また、経営統合によるシナジー効果の発揮を更に追求してまいります。

（1）会社の経営の基本方針

伊藤ハム米久ホールディングスグループは「中期経営計画2020」において、グループ理念、ビジョンを次の通り定義しました。経営者及び従業員の全員がこれらの理念や行動指針に基づいた活動を推進することによって、企業の社会的責任を果たし、真に信頼されるグループとなるべく経営に取り組んでまいります。

〈グループ理念〉

私たちは事業を通じて、健やかで豊かな社会の実現に貢献します

〈ビジョン〉

フェアスピリットと変革への挑戦を大切に、従業員とともに持続的に成長する食品リーディングカンパニー

〈行動指針〉

- ・安全安心と品質の追求による、価値ある商品とサービスの提供
- ・有言実行の徹底による信頼関係の構築、強化
- ・全員参加の闊達な意思疎通と相互理解による能力開発と育成
- ・コンプライアンスを最優先とした、公明正大で透明性のある行動
- ・地球環境に配慮した事業活動の推進

（2）目標とする経営指標

当社グループは「中期経営計画2020」において、2020年度の連結売上高1兆円、経常利益300億円以上をグループ目標としています。

（3）中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

「中期経営計画2020」は「事業規模拡大」と「効率化・競争力強化」の2つの基本戦略から構成されています。これらの2つの基本戦略を両立し、持続的に成長する食品リーディングカンパニーを目指します。

具体的には以下の課題を設定し、経営を進めてまいります。

- ・調理加工食品を増強し、調理加工食品売上をハム・ソーセージと同水準まで伸長させる
- ・海外生産と海外市場での販売拡大によって、経常利益に占める海外事業の割合を拡大させる
- ・伊藤ハム、米久の両ブランドの価値を高め、ハム・ソーセージのシェアをアップする
- ・国内の生産事業を拡大し、ブランドミートの供給体制を拡充するとともに外部環境変化への対応力を強化する
- ・営業人材の強化や営業所の立地見直しなど直販力を強化し、食肉の実需への到達力を高める
- ・コスト競争力のある生産体制の構築など生産の最適化を図る
- ・すべての外部調達品の効率的かつ、低コストでの調達による原価低減と収益性の向上を図り、仕入業務の効率化・競争力強化を図る
- ・物流取扱量を活かして効率性を徹底し、物流業務の効率化・競争力強化を図る
- ・間接部門の効率的運営、統合など重複する機能の再編を進める

当社グループを取り巻く事業環境は、楽観できない状況が続いておりますが、経営統合2期目を迎えるにあたりグループ全体最適の視点を更に徹底し、また、消費者ニーズの変化を確実に捉え、時代に求められている商品やサービスを安全安心に提供し、「中期経営計画2020」の目標達成に向かって各種施策を着実に実行し業績の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）市況変動

販売用食肉、ハム・ソーセージ、調理加工食品などの原材料となる畜産物の日本国内及び海外の相場変動、及び飼料価格の変動は、収益に影響を及ぼす可能性があります。

また、原油、穀物、乳製品等の高騰や労働力不足に起因する労働力単価の上昇により、製品に使用する副原料、包装資材及び電力や物流費等のコストが上昇し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの価格変動要因に対して、継続した魅力ある商品やサービスの提供、商品の調達先の多様化によるリスクの分散、食肉の適正在庫水準の維持、物流の集約などを行っておりますが、当該事象を完全に回避できる保証はありません。

上記に加えて、輸入豚肉、輸入牛肉を対象としたセーフガードの発動やＢＳＥ、豚流行性下痢（ＰＥＤ）、鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の獣疫の発生などは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）食品の安全性

食品の安全性がますます強く求められる中、当社グループでは、国際的に認められている管理基準をもとに、フードディフェンスの強化をはじめとして品質保証部門による厳しい品質管理体制を整備し、製品の安全性と品質の確保に万全を期しております。

しかしながら偶発的な事由によるものを含めて、異物混入や誤表示など、消費者に健康被害を及ぼす恐れのある製品事故が発生する可能性があるほか、当社グループの取り組みの範囲を超えた品質問題等の発生、その対応に遅れ・誤りが生じる可能性もあります。

当社グループでは製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

このような事象が発生した場合には、当社グループのブランド価値の毀損による売上高の減少や、多額のコスト発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）為替変動

当社グループは、海外から外貨建ての輸入業務を行っており、これらの国の現地通貨に対する為替レートの変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、通貨ヘッジ取引を行い、主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があります。

また、外貨建てで作成されている海外連結子会社の財務諸表を円貨に換算する際の換算差額によって、連結財務諸表の株主資本が為替換算調整勘定を通じて変動する事象があり、これら為替レートの変動は当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（４）金利変動

当社グループは必要資金の一部を有利子負債で調達しております。有利子負債の一部は金利スワップ取引を行い、金利変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、将来的な金利上昇局面においては資金調達における利息負担の増加により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際的活動及び海外進出

当社グループの生産・調達及び販売活動の一部は、欧州、アジア、オセアニア、米国等の日本国外で行われております。これらの海外市場での活動やさらなる事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 不利な政治または経済要因
- ③ 人材の採用と確保の難しさ
- ④ 潜在的に不利な税影響
- ⑤ テロ、戦争、伝染病等の要因による社会的混乱

上記のような事象が当社グループの予測を超えて顕在化した場合、生産設備の管理やその他の事業の遂行に問題が生じることが考えられます。従いまして、これらの事象は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税や獣疫等による輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。

また、通商、独占禁止、食品衛生、食品表示、下請、特許、消費者、租税、証券取引、為替管制、環境・リサイクル関連の各種法規制の適用もを受けております。

当社グループとしては、関連法規の遵守に万全の体制で臨んでおりますが、将来において新たな法的規制等が設けられる可能性があり、これらの規制等の適用を受けることになった場合、新たな費用が発生する、あるいは事業活動が制限されるなど当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。

また、他社が類似する、もしくは当社グループより優れている技術を開発する可能性や、当社グループの特許や企業秘密の模倣を防止できない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性もあります。

(8) 災害等による影響

当社グループでは、災害等の発生による潜在的なマイナス影響を最小化するために、例えば製造ラインにおける災害防止検査や各種設備点検等に努めておりますが、全ての事業拠点で発生する自然災害、停電または渇水その他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。

大規模な地震災害等、あるいはそれに伴う二次災害により、事業活動の継続が困難と認められた場合、事業活動を停止する措置をとることがあります。また、事業拠点に大きな被害がなくても社員の人命確保を最優先として活動を停止させる可能性もあり、商品供給に支障をきたす等当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境

当社グループは環境問題に関して、その関連法令を遵守するとともに、資源・エネルギーを有効に活用し環境に配慮した事業活動を行っております。

しかしながら事業活動に関し、過失の有無に拘わらず環境に関する法的、社会的責任を過去に遡及して負う可能性があります。また将来環境に関する規制や社会的な要求がさらに厳しくなり、その対応による費用負担が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の割引率や収益率の変動、年金制度の変更等、前提条件から差異や変化があった場合は、将来期間において認識される費用及び計上される債務が増減し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 内部統制

当社グループは、内部統制基本方針を定め、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を常に評価し、法令遵守及び業務の適正の確保に努めております。しかしながら、そのシステムが有効に機能しなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティ

当社グループは、取引の遂行、顧客との連絡、経営陣への情報提供及び財務に関する報告書の作成などを正確かつ効率的におこなうため、情報システムを利用しており、セキュリティ、バックアップ及び災害復旧に係る対策を講じております。

また、情報の取り扱いについては、「情報セキュリティポリシー」のもと、個人情報や機密情報の安全管理と漏洩防止、情報セキュリティ遵守意識の維持・向上及び情報システムの安全かつ円滑な稼働の堅持、適切なセキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、地震その他の自然災害、テロリストによる攻撃、ハードウェア・ソフトウェア・設備・遠隔通信の欠陥・障害、処理エラー、新種のコンピューター・ウイルス感染、ハッキング、悪意をもった不正アクセス、その他セキュリティ上の問題または外部業者の債務不履行に起因する障害または不具合など予測の範囲を超える事態により、情報の漏洩、消失、情報システムの一定期間の停止等が生じる場合があります。

これらの事由が生じた場合、企業イメージの低下や社会的信用の失墜とともに、告知・補償等により費用の増加や収益の低下などが発生し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンス推進規程を策定し、CSR部等を中心として社員一人ひとりが、法令や社内規程を遵守するようコンプライアンス管理体制を整備すると共に、役職員に対するコンプライアンス意識の浸透と向上に継続的に取り組んでおります。

しかしながら、コンプライアンス違反が発生する可能性は皆無とは言えず、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合、社会的信用の失墜や風評被害等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は平成28年4月1日付で、共に連結子会社である伊藤ハム株式会社及び米久株式会社との間で同社に対する経営管理業務に関し、それぞれ「経営管理業務委託契約」を締結しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発につきましては、基礎研究を伊藤ハム株式会社の中央研究所を中心に行い、全社的な商品開発は伊藤ハム株式会社の商品開発部門及び米久株式会社のR＆Dユニットが中心となり、マーケティング部門と連携を取りながら新商品の企画立案、商品化を推進しております。

基礎研究の分野では、食肉加工技術の強化、独創的な新規製法の開発、食を通じたヒトの健康への寄与を基本方針としております。また、食品の安全性に関する分析検査体制や官能評価検査体制の拡充を図り、新商品の設計やお客様へのご提案にも有意義に活用しております。

商品開発の分野では、平成27年4月目黒事務所に開設した「伊藤ハムクリエーションラボ」も2年目となり、コンセプトである「お客様・お得意先様との共創による価値ある商品提供」を実践し、グループシナジーによる収益性の向上に向けて積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、17億97百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は共同株式移転の方法により、平成28年4月1日付で伊藤ハム株式会社及び米久株式会社の完全親会社として設立されました。当有価証券報告書は設立第1期として最初に提出するものであるため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2)経営成績の分析

①売上高、売上総利益

ハム・ソーセージについては、消費者の低価格志向から販売競争が激化する中、コンシューマー商品では主力商品を中心にテレビコマーシャルの投入等によって企業ブランドの強化に取り組み、業務用商品についても中食・外食チャネル対応を強化し、拡販に努めた結果、販売量、売上高ともに伸長しました。

調理加工食品については、ハンバーグ・チキン類やチルドピザなどの主力商品が好調に推移したことに加え、コンビニエンスストア向けのワンハンドスナック類やトンカツ・ハンバーグ類などのデリカ商品の売上が大幅に伸長しました。

食肉については、国産牛肉の高値相場が継続した一方で、国産牛肉以外の畜種で販売単価が前年より下落する厳しい販売環境が継続する中、牛肉においては、輸入チルドビーフを中心に販売数量が大幅に伸長しました。また、豚肉においては、オリジナルブランドの販促活動を積極的に行った輸入豚肉を中心に大幅に販売数量を伸ばしました。また海外の売上においては、為替の急激な変動や食肉相場下落の影響により大幅に減少しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は7,925億64百万円、売上総利益は1,282億12百万円となりました。

②販売費及び一般管理費、営業利益

経営統合に伴い発生したのれんの償却費等を計上した結果、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,067億56百万円となりました。以上の結果、当連結会計年度の営業利益は214億55百万円となりました。

③経常利益

持分法による投資利益等を計上した結果、当連結会計年度における経常利益は248億84百万円となりました。

④親会社株主に帰属する当期純利益

投資有価証券の売却による特別利益等を計上し、税金費用等を差し引いた結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は180億38百万円となりました。

(3)財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,153億49百万円であります。主な内訳は、現金及び預金が530億87百万円、受取手形及び売掛金が785億59百万円、商品及び製品等のたな卸資産が759億56百万円等であります。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,582億83百万円であります。主な内訳は、有形固定資産が860億79百万円、のれんが256億31百万円、投資有価証券が329億70百万円、退職給付に係る資産が46億11百万円等であります。

③流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,212億94百万円であります。主な内訳は、支払手形及び買掛金が610億17百万円、短期借入金が129億52百万円、1年内償還予定の社債が100億円等であります。

④固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は323億4百万円であり、主な内訳は長期借入金が242億5百万円です。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は2,200億33百万円です。主な内訳は資本金300億円、資本剰余金980億5百万円、利益剰余金793億円等です。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

また、キャッシュ・フローの指標は、以下のとおりです。

	当連結会計年度
自己資本比率 (%) (注) 1	56.9
時価ベースの自己資本比率 (%) (注) 2	82.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年) (注) 3	2.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍) (注) 4	22.5

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

*各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

*株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

*キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

*有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

*利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において131億6百万円の設備投資を実施いたしました。

加工食品事業では、生産工場等の合理化、省力化及び設備の更新等で84億25百万円の設備投資を実施いたしました。

食肉事業では、40億10百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
伊藤ハム㈱	東京工場 (千葉県柏市)	加工食品 事業	加工品 製造設備	1,201	1,962	359 (55,783)	2	34	3,561	278 [351]
伊藤ハム㈱	取手工場 (茨城県 取手市)	加工食品 事業	加工品 製造設備	929	1,800	2,697 (70,433)	2	20	5,450	26 [112]
伊藤ハム㈱ (注)2	西宮工場 (兵庫県 西宮市)	加工食品 事業	加工品 製造設備	702	1,233	80 (41,581)	40	42	2,100	298 [370]
伊藤ハム㈱	六甲工場 (神戸市 東灘区)	加工食品 事業	加工品 製造設備	422	489	1,982 (19,988)	27	7	2,930	90 [33]
米久㈱	夢工場 (静岡県 沼津市)	加工食品 事業	加工品 製造設備	440	393	242 (2,700)	-	52	1,127	55 [136]
米久㈱	富士工場 (静岡県 駿東郡 長泉町)	加工食品 事業	加工品 製造設備	411	335	334 (10,493)	-	56	1,137	40 [62]
米久㈱	本社研究開発棟 (静岡県 沼津市)	全社共通	研究開発 設備他	583	62	212 (2,371)	15	414	1,289	342 [50]
伊藤ハムデイリー㈱ (注)3	東北工場 (宮城県 栗原市)	加工食品 事業	加工品 製造設備	861	1,149	196 (323,898)	46	44	2,298	247 [264]
伊藤ハムウエスト㈱ (注)3	九州工場 (佐賀県 三養基郡 基山町)	加工食品 事業	加工品 製造設備	579	919	88 (36,359)	55	18	1,661	188 [171]
伊藤ハム販売㈱ (注)3	横浜営業所 他30営業所	加工食品 事業	販売設備	346	16	1,216 (6,183)	7	12	1,599	290 [51]
サンキョーミート㈱	有明工場 (鹿児島県 志布志市)	食肉事業	食肉処理 加工設備	656	222	68 (51,599)	106	30	1,084	206 [46]
米久かがやき㈱	本社工場他 (埼玉県 春日部市)	加工食品 事業	加工品 製造設備	1,162	2,351	2,218 (68,844)	-	109	5,841	227 [467]
米久デリカフーズ㈱	本社工場他 (静岡県 沼津市)	加工食品 事業	加工品 製造設備	1,115	847	676 (19,229)	-	50	2,688	193 [333]
米久おいしい鶏㈱	本社 (鳥取県 東伯郡 琴浦町)	食肉事業	養鶏・ 食肉加工 設備	1,838	557	936 (432,663)	-	287	3,621	246 [151]

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ANZCO FOODS LTD. (注) 4	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND他	食肉事業	食肉加工 設備等	9,620	6,800	5,428 (15,860千)	－	831	22,680	479 [2,452]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、生物資産並びに無形固定資産であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 国内子会社の伊藤ハム(株)西宮工場には、本社事務所の土地を含めております。
3. 国内子会社の伊藤ハムデイリー(株)の建物及び構築物並びに土地、伊藤ハムウエスト(株)及び伊藤ハム販売(株)の建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに土地は、同じく国内子会社の伊藤ハム(株)より賃借している物件を含んでおります。
4. 在外子会社のANZCO FOODS LTD. は、同社子会社を含んでおります。
5. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における主な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。また、経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
伊藤ハム㈱ 取手工場	茨城県 取手市	加工食品事業	新工場の建設	5,000	-	自己資金 及び 借入金	平成29年 4月	平成30年 3月
米久おいしい鶏㈱ 鳥取事業所	鳥取県 東伯郡 琴浦町	食肉事業	新農場の建設	674	-	〃	平成29年 4月	平成30年 8月

(2) 重要な設備の改修等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
伊藤ハムデイリー㈱ 東北工場	宮城県 栗原市	加工食品事業	生産設備の更新 及び改修工事他	513	10	自己資金 及び 借入金	平成29年 3月	平成30年 3月
米久かがやき㈱ 輝工場他	埼玉県 春日部市 他	〃	〃	906	-	〃	平成29年 4月	平成30年 3月
伊藤ハム㈱ 東京工場	千葉県 柏市	〃	〃	2,076	0	〃	平成29年 3月	平成30年 3月
米久デリカフーズ㈱ 本社工場他	静岡県 沼津市 他	〃	〃	787	-	〃	平成29年 4月	平成30年 3月
伊藤ハム㈱ 豊橋工場	愛知県 豊橋市	〃	〃	579	-	〃	平成29年 4月	平成30年 3月
伊藤ハム㈱ 西宮工場	兵庫県 西宮市	〃	〃	654	26	〃	平成29年 3月	平成30年 3月
伊藤ハムウエスト㈱ 九州工場	佐賀県 三養基郡 基山町	〃	〃	825	0	〃	平成29年 3月	平成30年 3月
米久おいしい鶏㈱ 鳥取事業所	鳥取県 東伯郡 琴浦町	食肉事業	農場設備等の更新 及び改修工事他	625	-	〃	平成29年 4月	平成30年 3月
サンキューミート㈱ 有明ミート工場他	鹿児島県 志布志市他	〃	食肉加工設備等の 更新及び改修工事 他	613	117	〃	平成29年 3月	平成30年 3月
ANZCO FOODS LTD. (注) 1	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND 他	〃	〃	3,795	831	〃	平成28年 12月	平成29年 12月

(注) 1. ANZCO FOODS LTD. は、同社子会社を含んでおります。

2. 上記の金額に消費税等は含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	297,347,059	297,355,059	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	297,347,059	297,355,059	—	—

(注) 平成29年4月1日から平成29年5月31日までの期間に、新株予約権の行使により8,000株増加しております。なお、「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権の内容は以下のとおりであります。

なお、伊藤ハム㈱が発行した第1回から第8回の新株予約権は、平成28年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

①伊藤ハム米久ホールディングス㈱第1回新株予約権

伊藤ハム㈱による平成20年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	8 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成50年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 (注) 3 資本組入額 283	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない。）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成49年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成49年8月1日から平成50年7月31日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

②伊藤ハム米久ホールディングス㈱第2回新株予約権

伊藤ハム㈱による平成21年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	18 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成51年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 299 資本組入額 150 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない。）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成50年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成50年8月4日から平成51年8月3日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③伊藤ハム米久ホールディングス㈱第3回新株予約権

伊藤ハム㈱による平成22年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	24 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成52年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304 資本組入額 152 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない。）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成51年8月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成51年8月3日から平成52年8月2日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

④伊藤ハム米久ホールディングス㈱第4回新株予約権

伊藤ハム㈱による平成23年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	27 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成53年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 297 資本組入額 149 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない。）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成52年8月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成52年8月2日から平成53年8月1日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑤伊藤ハム米久ホールディングス(株)第5回新株予約権

伊藤ハム(株)による平成24年7月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	27 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成54年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307 資本組入額 154 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない。）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成53年8月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成53年8月7日から平成54年8月6日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑥伊藤ハム米久ホールディングス㈱第6回新株予約権

伊藤ハム㈱による平成25年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	31 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成55年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 396 資本組入額 198 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない。）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成54年8月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成54年8月8日から平成55年8月7日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑦伊藤ハム米久ホールディングス㈱第7回新株予約権

伊藤ハム㈱による平成26年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	35 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成56年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 415 資本組入額 208 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない。）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成55年8月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成55年8月5日から平成56年8月4日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑧伊藤ハム米久ホールディングス㈱第8回新株予約権

伊藤ハム㈱による平成27年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	64 (注) 1	60 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000 (注) 2	60,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成57年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 654 (注) 3 資本組入額 327	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない。）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成56年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成56年8月4日から平成57年8月3日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑨伊藤ハム米久ホールディングス㈱第9回新株予約権

伊藤ハム米久ホールディングス㈱による平成28年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,303 (注) 1	1,263 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,300 (注) 2	126,300 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月9日 至 平成58年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 912 (注) 3 資本組入額 456	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社、子会社（伊藤ハム㈱及び米久㈱）の取締役のいずれの地位をも喪失した日、又は当社、子会社（伊藤ハム㈱及び米久㈱）の執行役員（取締役を兼務するものを含まない。）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日から10日間以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成57年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成57年8月9日から平成58年8月8日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日 (注1)	297,347,059	297,347,059	30,000	30,000	7,500	7,500

(注) 1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成28年4月1日付で伊藤ハム(株)と米久(株)の共同株式移転の方法により当社が設立されたことによるものであります。

2. 平成29年4月1日から平成29年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,000株、資本金が3百万円及び資本準備金が3百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	50	27	277	192	16	35,627	36,189	—
所有株式数 （単元）	—	615,443	12,185	1,551,986	240,243	102	550,971	2,970,930	254,059
所有株式数の 割合（％）	—	20.72	0.41	52.23	8.09	0.00	18.55	100.00	—

(注) 1. 自己株式6,476株は、「個人その他」に64単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4単元及び44株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	115,779	38.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,999	6.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,893	4.67
公益財団法人伊藤記念財団	東京都目黒区三田1丁目6-21	12,000	4.04
エス企画株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22-13	8,307	2.79
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	6,303	2.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303	2.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	6,303	2.12
公益財団法人伊藤文化財団	兵庫県西宮市高畑町4-27	6,200	2.09
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	3,549	1.19
計	—	198,638	66.80

- (注) 1. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数
全ては、信託業務に係るものであります。
2. 上記、公益財団法人伊藤記念財団は、伊藤ハム㈱の故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより食
肉に関する研究及び調査を行い、畜産業及び食品産業の振興と国民食生活の安定に資することを目的として
設立された公益法人であります。
3. 上記、株式会社みずほ銀行の所有株式数のうち退職給付信託に係る株式が1,260千株含まれております。
4. 上記、公益財団法人伊藤文化財団は、伊藤ハム㈱の故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより兵
庫県民の芸術文化に関する知識及び教養の普及向上に寄与することを目的として設立された公益法人であり
ます。
5. 平成28年4月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシ
ャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社が
平成28年4月11日現在で以下のとおり当社の株式を保有している旨が記載されておりますが、このうち三菱
UFJ信託銀行株式会社については当社として平成29年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができ
ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303	2.12
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	14,045	4.72
計	—	20,348	6.84

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 297,086,600	2,970,866	—
単元未満株式	普通株式 254,059	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	297,347,059	—	—
総株主の議決権	—	2,970,866	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権 4 個) 含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株及び証券保管振替機構名義の株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
伊藤ハム米久 ホールディングス株式会社	東京都目黒区三田 1 丁目 6 番21号	6,400	—	6,400	0.00
計	—	6,400	—	6,400	0.00

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

なお、伊藤ハム(株)が発行した第1回から第8回の新株予約権は、平成28年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

①伊藤ハム米久ホールディングス(株)第1回新株予約権

決議年月日	平成20年7月11日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム(株) 取締役9名、同 執行役員12名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 伊藤ハム(株)における取締役会決議日であります。

2. 伊藤ハム(株)における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

②伊藤ハム米久ホールディングス(株)第2回新株予約権

決議年月日	平成21年7月17日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム(株) 取締役9名、同 執行役員11名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 伊藤ハム(株)における取締役会決議日であります。

2. 伊藤ハム(株)における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

③伊藤ハム米久ホールディングス㈱第3回新株予約権

決議年月日	平成22年7月16日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム㈱ 取締役9名、同 執行役員8名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 伊藤ハム㈱における取締役会決議日であります。

2. 伊藤ハム㈱における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

④伊藤ハム米久ホールディングス㈱第4回新株予約権

決議年月日	平成23年7月15日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム㈱ 取締役6名、同 執行役員6名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 伊藤ハム㈱における取締役会決議日であります。

2. 伊藤ハム㈱における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

⑤伊藤ハム米久ホールディングス㈱第5回新株予約権

決議年月日	平成24年7月20日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム㈱ 取締役6名、同 執行役員6名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 伊藤ハム㈱における取締役会決議日であります。

2. 伊藤ハム㈱における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

⑥伊藤ハム米久ホールディングス㈱第6回新株予約権

決議年月日	平成25年7月22日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム㈱ 取締役7名、同 執行役員5名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 伊藤ハム㈱における取締役会決議日であります。

2. 伊藤ハム㈱における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

⑦伊藤ハム米久ホールディングス㈱第7回新株予約権

決議年月日	平成26年7月18日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム㈱ 取締役6名、同 執行役員3名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 伊藤ハム㈱における取締役会決議日であります。

2. 伊藤ハム㈱における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

⑧伊藤ハム米久ホールディングス㈱第8回新株予約権

決議年月日	平成27年7月17日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	伊藤ハム㈱ 取締役5名、同 執行役員7名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 伊藤ハム㈱における取締役会決議日であります。

2. 伊藤ハム㈱における取締役会決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

⑨伊藤ハム米久ホールディングス㈱第9回新株予約権

決議年月日	平成28年7月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名 当社子会社の取締役及び執行役員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月29日)での決議状況 (取得期間平成29年5月30日～平成30年3月31日)	2,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使残高(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,476	5,724,908
当期間における取得自己株式	431	446,209

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,476	—	6,907	—

(注) 1. 当期間の株式数ならびに処分価額の総額には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで新株予約権の権利行使により処分されたものは含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。また、新株予約権の権利行使により処分された株式は除かれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、配当につきましては、連結業績、財務状況並びに将来の事業展開を勘案し、安定的な配当の継続を基本方針としております。

また、平成28年度より5年間を対象期間とする「中期経営計画2020」の中で株主還元として配当性向30%を目途とすることを掲げております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり17円の配当を実施しました。当社は、中間配当ができる旨を定款で定めておりますが、現在年間を通しての配当とさせていただいております。また、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立ち持続的な成長を実現するために有効投資し、業績の安定と収益の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年5月29日 取締役会決議	5,054	17

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成29年3月
最高(円)	1,143円
最低(円)	706円

- (注) 1. 最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 当社は平成28年4月1日に上場したため、それ以前については該当事項がありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,079	1,078	1,091	1,105	1,143	1,130
最低(円)	982	931	943	976	1,003	1,028

- (注) 最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	-	小川 広通	昭和33年11月18日生	昭和56年4月 三菱商事㈱ 入社 平成9年8月 日糧製パン㈱ 経営企画室部長 平成10年6月 同 取締役就任、管理本部長 平成15年10月 三菱商事㈱ 穀物製品ユニットマネージャー 平成16年4月 ㈱ローソン 執行役員就任、商品・物流本部長 平成16年9月 同 常務執行役員就任、商品・物流本部長 平成17年11月 三菱商事㈱ ローソン事業ユニットマネージャー 平成25年4月 同 リテイル事業部長 平成26年4月 同 理事 生活産業グループCEOオフィス室長 平成29年4月 当社 顧問 平成29年6月 当社 取締役会長就任(現任)	(注) 3	-
代表取締役 社長	-	宮下 功	昭和43年2月15日生	平成2年4月 三菱商事㈱ 入社 平成14年8月 フードリンク㈱ 取締役就任 平成15年6月 ㈱ジャパンファーム 取締役就任 平成18年5月 三菱商事㈱ 食肉事業ユニット 平成19年5月 米久㈱ 執行役員就任、経営企画室長 平成20年5月 同 取締役常務執行役員就任 平成25年5月 同 代表取締役社長就任 平成28年4月 同 取締役就任(現任) 伊藤ハム㈱ 取締役就任(現任) 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	41,002
代表取締役 副社長	-	柴山 育朗	昭和31年1月20日生	昭和53年4月 伊藤ハムデイリー㈱ 入社 平成14年3月 同 東北工場製造部長 平成21年3月 伊藤ハム㈱ 加工食品事業本部生産本部技術部長 平成22年4月 同 執行役員就任、加工食品事業本部生産本部長 購買・中央研究所担当 平成22年6月 同 取締役就任 平成27年3月 同 加工食品事業本部長 平成27年4月 同 常務執行役員就任 平成28年4月 同 代表取締役社長就任(現任) 米久㈱ 取締役就任(現任) 当社 代表取締役副社長就任(現任) 平成29年3月 当社 CSR部・品質保証部担当(現任)	(注) 3	11,000
取締役 常務執行役員	-	御園生 一彦	昭和35年6月15日生	昭和59年4月 三菱商事㈱ 入社 平成5年5月 オーストラリア三菱商事会社 Manager, Food Dept. 平成12年4月 INDIANA PACKERS CORPORATION Vice President Corporate Planning ㈱ジャパンファーム 取締役就任 平成18年4月 三菱商事㈱ 飼料畜産ユニットマネージャー 平成22年4月 伊藤ハム㈱ 執行役員就任、食肉事業本部長 平成25年2月 同 取締役就任(現任) 平成25年6月 同 常務執行役員就任 平成27年4月 米久㈱ 代表取締役社長就任(現任) 平成28年4月 当社 取締役常務執行役員就任(現任)	(注) 3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	-	大沼 尚人	昭和32年5月13日生	昭和55年4月 三菱商事㈱ 入社 平成20年4月 同 化学品グループコントローラー 平成22年4月 同 化学品グループ管理部長 平成25年4月 同 理事 生活産業グループ管理部長 平成27年4月 同 理事 監査部長 平成29年4月 伊藤ハム㈱ 取締役専務執行役員就任、管理本部長(現任) 当社 常務執行役員就任、経理財務部・総務部・人事部担当(現任) 平成29年6月 当社 取締役常務執行役員就任(現任)	(注) 3	-
取締役 執行役員	-	山口 研	昭和42年11月11日生	平成3年4月 三菱商事㈱ 入社 平成11年4月 INDIANA PACKERS CORPORATION Assistant to President, Export Manager 平成14年6月 三菱商事㈱ レッドミートユニット 平成22年3月 フードリンク㈱ 取締役営業統括執行役員就任 平成23年8月 三菱商事㈱ 飼料畜産ユニット輸入食肉チームリーダー 平成25年2月 同 飼料畜産ユニットマネージャー 平成28年1月 伊藤ハム㈱ 執行役員就任、食肉事業本部副事業本部長 平成28年3月 同 食肉事業本部長(現任) 平成28年4月 同 取締役常務執行役員就任(現任) 平成29年4月 当社 執行役員就任 平成29年6月 当社 取締役執行役員就任(現任)	(注) 3	-
取締役 執行役員	-	米田 雅行	昭和34年8月27日生	昭和57年4月 伊藤ハム㈱ 入社 平成25年3月 同 加工食品事業本部業務用企画部長 平成26年3月 同 加工食品事業本部フードサービス営業部C V S営業部長 平成28年3月 同 加工食品事業本部副事業本部長 平成28年4月 同 取締役執行役員就任 平成28年10月 同 加工食品事業本部長(現任) 平成29年4月 同 常務執行役員就任(現任) 当社 執行役員就任 平成29年6月 当社 取締役執行役員就任(現任)	(注) 3	23,500
取締役	-	棟方 信彦	昭和23年11月10日生	昭和47年4月 ㈱電通 入社 平成8年2月 同 東京本社マーケティング統括局 部長 平成12年7月 学校法人恵泉女学園 監事 平成13年10月 ㈱電通 東京本社第3 A P本部第5営業局営業部長 平成17年4月 同 東京本社A P統括本部第5マーケティング・プランニング室部長 平成17年9月 同 退社 平成18年4月 公立大学法人熊本県立大学 総合管理学部助教授 平成21年4月 同 教授 平成23年6月 伊藤ハム㈱ 取締役就任 平成24年4月 学校法人松山東雲学園 理事 平成28年4月 学校法人頌栄保育学院 院長(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	-	種本 祐子	昭和32年1月23日生	昭和63年4月 ㈱やまざき(現㈱ヴィノスやまざき) 常務取締役就任 平成15年4月 ㈱ヴィノスやまざき 専務取締役C O O就任 平成22年5月 米久㈱ 取締役就任 平成26年6月 ㈱ヴィノスやまざき 取締役社長兼C O O就任(現任) 静岡鉄道㈱ 取締役就任(現任) 平成28年4月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	藤原 芳士	昭和29年10月25日生	昭和52年4月 伊藤ハム㈱ 入社 平成19年3月 同 管理本部シェアードサービス統括部長 平成20年4月 同 執行役員就任 平成22年4月 同 経理部長 平成23年4月 同 管理本部財務部長 平成25年3月 同 管理本部経理部長 平成27年6月 同 常勤監査役就任 平成28年4月 同 監査役就任(現任) 米久㈱ 監査役就任(現任) 当社 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	38,000
監査役	-	今村 昭文	昭和28年4月18日生	昭和57年4月 弁護士登録 平井法律事務所 入所 平成元年4月 あたご法律事務所 パートナー弁護士 平成15年5月 グリーンヒル法律特許事務所 パートナー弁護士 (現任) 平成23年6月 伊藤ハム㈱ 監査役就任 平成28年4月 当社 監査役就任(現任) 平成28年6月 J B C Cホールディングス㈱ 取締役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	-	市東 康男	昭和29年2月24日生	昭和52年10月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 平成15年9月 日本公認会計士協会 I T 委員会電子表示専門委員会委員長 平成18年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 退 所 日本公認会計士協会各委員会委員長等 退任 平成18年7月 市東康男公認会計士税理士事務所開設(現任) 平成19年5月 米久㈱ 監査役就任 平成28年4月 当社 監査役就任(現任) 平成28年6月 日本フエルト㈱ 監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						118,502

- (注) 1. 棟方信彦並びに種本祐子は、社外取締役であります。
2. 今村昭文並びに市東康男は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年4月1日である当社の設立日より、平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、「グループ理念」「経営ビジョン」「行動指針」に基づき、企業としての社会的責任（CSR）を十分に果たすために、また、すべてのステークホルダーから信頼を得るために、当社グループ全体に監督・監視など内部統制機能を充実させた経営組織体制を整備し、的確な経営の意思決定とスピーディな業務執行を行うことをいいます。

① 企業統治の体制

a. 取締役会

当社の取締役は9名で、内2名が社外取締役であります。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適時に開催しております。取締役会では経営上の重要な事項に関する意思決定や方針決定及び業務執行状況の監督を行っております。

b. グループ経営会議

グループ経営会議は社外取締役を除く取締役、常勤監査役、経営企画部長その他グループ経営会議の議長が指名するものから構成されております。グループ経営会議は月2回の定例のほか、必要に応じて適時に開催しております。グループ経営会議では経営戦略及び重要事案に関する報告・審議・検討を行っております。

c. 監査役及び監査役会

当社の監査役は3名で、内2名が社外監査役で1名が常勤の監査役であります。監査役は取締役会や社内の重要会議に出席するほか、取締役及び使用人から業務執行について直接聴取を実施するなど、十分な監査を行っております。また、会計監査人からも監査計画及び結果について、適宜報告を受け、意見交換をするなど緊密な連携のもと監査を進めております。監査役会は、毎月定期的に開催され、取締役会付議事項等重要事項の検討を行います。なお、常勤監査役藤原芳士氏は、長年財務経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役今村昭文氏は弁護士資格を、監査役市東康男氏は公認会計士の資格を有しております。

d. コンプライアンス体制

当社はCSR部のコンプライアンス推進担当が中核となって、当社グループの役員をはじめ全従業員のコンプライアンスに対するさらなる意識向上、並びに実践の企業風土を徹底浸透させるとともに、コンプライアンス体制の強化・拡充を図っており、ホームページにて、その活動内容を開示しております。社外有識者を委員長とするCSR委員会は、第三者の目で当社グループのCSR体制・コンプライアンス体制をチェックし、必要に応じてその結果を取締役に提言しております。また、グループ会社コンプライアンスに係る会議体を設け、コンプライアンスに関する課題・問題を共有しながら、取組みの水平展開を図っております。更に、グループ会社従業員を対象とした「通報窓口」を設け、社内通報システムの強化を図っております。

e. 情報開示

株主及び投資家の皆様への積極的な情報開示を通して、経営全般に対する透明性を高めることを基本的な考え方としております。そのため、会社の活動内容や業績に関わるニュースリリース、説明会の開催及びホームページでの掲載等のIR・広報活動を実施し、適時適正な情報開示を推進してまいります。

f. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、当社グループ（当社及び当社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の業務の適正を確保するため、以下の体制を整えるものとする。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定し、これを実効する体制、会議体、規程を構築・整備し、各組織の活動に組み込むことによりコンプライアンスを推進する。コンプライアンスの基本方針は、教育・研修等を通じて周知徹底を図るものとする。

(2) 内部通報制度としてグループ会社（当社の子会社をいう。以下同じ。）を対象とした社内通報窓口を設け、グループ会社の内部通報の定めにより、適切な運用を行うものとする。尚、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わないものとする。

(3) 当社は、社外有識者を委員長とするCSR委員会を取締役会の諮問機関として設置し、CSR委員会は、CSR委員会規程に基づき第三者の目から当社グループのCSR・コンプライアンス体制をモニタリングし、必要に応じて取締役会に提言を実施するものとする。

ロ．取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、文書取扱いの定めに従い、文書の保存媒体に応じて適切かつ確実に保存、管理する体制を構築するものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、当社グループの経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、その事業活動にかかわるリスクを認識し、それぞれのリスクの把握と管理方法、責任者などのリスク管理体制を整え、リスク管理を徹底する。

(2) 当社グループは、リスク管理体制の基礎として、リスク管理の基本規程の定めに従い、リスク管理体制を構築、実践すると共に、緊急事態には、危機管理体制の定めに従い危機管理委員会を設置し、必要な組織体制で迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社グループは、経営方針、経営計画及び具体的な経営戦略と目標策定に関わる業務執行決定機関として、取締役会を定例開催する。又必要に応じ適宜、臨時に開催できるものとする。

(2) 取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに稟議にかかわる規程に定める経営上の重要事項を決議するとともに取締役及び執行役員の職務の執行を監督するものとする。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社の管理規程を整備する。グループ会社は、この定めに従い、当社への決裁・報告制度を通じてグループ会社経営管理を実施する。

(2) 当社グループの内部統制システムのモニタリングは、内部監査の定めに従い、独立した内部監査部門が行うものとし、被監査部門への指摘・改善・是正を指導する。又モニタリング結果と指摘・改善事項は、速やかに社長、取締役、監査役に報告されるものとする。

ヘ．監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社グループは、監査役の職務を補助する使用人（以下監査役スタッフという。）を任命できるものとする。監査役スタッフへの指揮命令権は、監査役に委譲し、監査役スタッフの任命、異動、評価等の人事にかかわる決定は、監査役の同意を得なければならない。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社グループの取締役及び使用人は、その経営に影響を与える重要な事項については、遅滞なく監査役に報告しなければならない。

(2) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。又通報窓口の相談・通報事案、社内不祥事、法令違反事案は、監査役に報告しなければならない。尚、使用人が、直接監査役に通報した場合も、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わないものとする。

(3) 監査役は、取締役会及びグループ経営会議等に出席して意見を述べるとともに、取締役及び使用人からの情報の収集に努め、取締役、使用人は、監査役から情報提供の要請があった場合、これに協力するものとする。

(4) 監査役は、取締役、会計監査人と定期的に会社運営に関する意見交換を行ない、意思疎通を図り、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他社外の専門家に助言を求めるものとする。又監査役は監査の実施のために必要な場合、その所要の費用の請求を保障されるものとする。

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告にかかわる内部統制の構築、評価及び報告について適切な整備、運用をするものとする。

- (1) 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢を堅持し、これらの勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
- (2) 反社会的勢力への対応統括部門は総務部門があたり、関連行政機関と連携して、反社会的勢力に関する動向を把握し、情報交換を行うとともに、基本方針、対応マニュアル等の社内周知と啓蒙活動を行うものとする。
- (3) 不測の事態に際しては、関連行政機関や、外部機関、専門家と連携し、会社と関係者の安全を確保するなど必要に応じ適切に対応できる体制を構築するものとする。

[illegible]

② 内部監査及び監査役監査

当社は独立した組織として監査室を設置しております。監査室は監査計画に基づき、グループ会社も含めた幅広い内部監査を実施しておりますが、必要に応じて計画外の臨時内部監査を行います。又監査役と監査計画の概要を協議し、内部統制システムの評価とその監査結果の報告を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の棟方信彦氏は、長く㈱電通に勤務された後、熊本県立大学総合管理学部教授を歴任、現在は学校法人頌栄保育学院の院長であります。専門分野はマーケティング戦略及びブランド・コミュニケーション戦略であり、その高い見識に裏づけられた発言により、重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督という取締役会の機能・役割を健全に維持することになると考えております。なお、当社と同氏及び兼職先の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役の種本祐子氏は、㈱ヴィノスやまざきの取締役社長兼ＣＯＯ及び静岡鉄道㈱の社外取締役であります。長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識より専門的助言をしていただくことで、重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督という取締役会の機能・役割を健全に維持することになると考えております。なお、当社と同氏及び兼職先の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役の今村昭文氏は、グリーンヒル法律特許事務所のパートナー弁護士であり、現在ＪＢＣＣホールディングス㈱の社外取締役を兼任しております。弁護士としての専門的な知識と豊富な知見を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏及び兼職先の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役の市東康男氏は、市東康男公認会計士税理士事務所の公認会計士・税理士であり、現在日本フエルト㈱の社外監査役を兼任しております。公認会計士としての専門的な知識と豊富な知見を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏及び兼職先の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の基準はありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な方針として、選任しております。

また、社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携について、社外取締役は取締役会において、監査役監査及び会計監査についての報告を受け、適宜意見を述べております。社外監査役は常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また監査役会を通じて、会計監査、内部監査の報告を受けております。

④ 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	利益連動給与	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	187	72	84	30	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	-	4

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、報酬制度（基本報酬、業績連動、ストック・オプション等）・業績連動（経営指標、目標値、変動幅等）・水準等について、社外取締役を含む報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定することとしております。

具体的には基本報酬は役位別の一定の基準をベースとして、業績連動給与は以下の算定方法により、定款又は株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。

また、ストック・オプションは、役位別に付与株式数を100株単位で定め、付与しております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみ支給することとしております。

(業績連動給与の算定方法)

計算式：連結経常利益×0.01%×利益乗率×役位別乗率

[利益乗率]

連結経常利益	乗率
190億以上	1.10
160億以上	1.00
120億以上	0.90
90億以上	0.75
60億以上	0.65
45億以上	0.55
45億未満	0.00

[役位別乗率]

役位	乗率
社長	8.0
副社長	5.8
専務執行役員	4.5
常務執行役員	3.8
執行役員	3.2

留意事項

- ・支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に記載される業務執行役員である取締役です。
なお、取締役会長、社外取締役、監査役及び会計参与は含みません。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「事業年度の利益に関する指標」は有価証券報告書を基礎とした連結経常利益とします。尚、連結経常利益が300億円以上の場合は、300億円として業績連動給与を算定します。
- ・支給する業績連動給与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した額」は1.5億円を限度とします。

⑤ 株式の保有状況

当社が保有する株式は全て子会社関連会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的である株式は保有しておりません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である伊藤ハム株式会社については以下のとおりであります。

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
88銘柄 11,512百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
イオン㈱	2,487,221	4,041	取引関係の維持・発展
㈱セブン&アイ・ホールディングス	688,182	3,001	同上
㈱いなげや	342,363	531	同上
㈱吉野家ホールディングス	234,952	380	同上
エイチ・ツー・オーリテイリング㈱	171,330	306	同上
㈱オーエムツーネットワーク	184,565	252	同上
㈱バローホールディングス	79,200	208	同上
㈱ライフコーポレーション	62,894	204	同上
アクシアル リテイリング㈱	45,679	193	同上
㈱関西スーパーマーケット	111,930	172	同上
日本マクドナルドホールディングス㈱	48,824	158	同上
わらべや日洋ホールディングス㈱	48,000	123	同上
㈱フジ	44,590	108	同上
ミニストップ㈱	48,315	101	同上
㈱高島屋	100,000	97	同上
㈱トーヨー	36,800	95	同上
㈱ベルク	22,000	95	同上
㈱イズミ	15,620	78	同上
㈱東武ストア	23,747	72	同上
㈱平和堂	23,200	62	同上
㈱リテールパートナーズ	50,452	58	同上
㈱マミーマート	24,200	47	同上
ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱	7,189	47	同上
㈱ドミー	75,000	37	同上
㈱ダスキン	15,000	36	同上
㈱ヤマナカ	45,200	32	同上
㈱三越伊勢丹ホールディングス	26,192	32	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,536,840	1,075	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権限を有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	155,800	630	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,560,000	522	同上

(注) 1. (株)オーエムツーネットワーク以下の株式は、貸借対照表計上金額が資本金額の100分の1以下であります
が、上位30銘柄について記載しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

a. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び
に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

b. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計
上額
該当事項はありません。

c. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計
上額
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し
ており、公正かつ適切な監査が実施されております。

業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 北山 久恵	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 根本 剛光	
指定有限責任社員 業務執行社員 河野 匡伸	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 7名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主
が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除
き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは剰余金の配当等を取締役会
の権限とすることにより、株主への流動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、適切な人材確保を容易にするとともに、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和する事により、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	10	0
連結子会社	69	5
計	79	5

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるリファード業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、共同株式移転の方法により、平成28年4月1日付で伊藤ハム株式会社及び米久株式会社の完全親会社として設立されました。当有価証券報告書は設立第1期として最初に提出するものであるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができるように公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	※1 53,087
受取手形及び売掛金	※1 78,559
有価証券	※1 200
商品及び製品	※1 57,956
仕掛品	1,676
原材料及び貯蔵品	※1 16,323
繰延税金資産	3,301
その他	※1 4,263
貸倒引当金	△18
流動資産合計	215,349
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	※1 91,199
減価償却累計額	△59,492
建物及び構築物（純額）	※1 31,706
機械装置及び運搬具	※1 109,300
減価償却累計額	△84,950
機械装置及び運搬具（純額）	※1 24,349
工具、器具及び備品	5,805
減価償却累計額	△4,587
工具、器具及び備品（純額）	1,217
土地	※1 25,839
リース資産	3,780
減価償却累計額	△2,291
リース資産（純額）	1,489
建設仮勘定	※1 1,379
その他	137
減価償却累計額	△39
その他（純額）	97
有形固定資産合計	86,079
無形固定資産	
のれん	25,631
リース資産	37
その他	1,962
無形固定資産合計	27,631
投資その他の資産	
投資有価証券	※1, ※2 32,970
長期貸付金	※1 2,466
繰延税金資産	307
退職給付に係る資産	4,611
その他	※1 4,384
貸倒引当金	△168
投資その他の資産合計	44,572
固定資産合計	158,283
資産合計	373,632

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成29年 3 月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	※1	61,017
電子記録債務		513
短期借入金	※1	12,952
1年内償還予定の社債		10,000
1年内返済予定の長期借入金	※1	3,943
リース債務		508
未払金		17,196
未払法人税等		1,991
未払消費税等		1,729
賞与引当金		5,854
その他	※1	5,587
流動負債合計		121,294

固定負債

長期借入金	※1	24,205
リース債務		1,176
繰延税金負債		2,717
退職給付に係る負債		1,795
資産除去債務		1,076
その他		1,333
固定負債合計		32,304

負債合計

153,598

純資産の部

株主資本

資本金		30,000
資本剰余金		98,005
利益剰余金		79,300
自己株式		△5
株主資本合計		207,300

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金		7,979
繰延ヘッジ損益		△439
為替換算調整勘定		△1,884
退職給付に係る調整累計額		△436
その他の包括利益累計額合計		5,218

新株予約権

220

非支配株主持分

7,293

純資産合計

220,033

負債純資産合計

373,632

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
売上高	792,564
売上原価	※1, ※3 664,352
売上総利益	128,212
販売費及び一般管理費	※2, ※3 106,756
営業利益	21,455
営業外収益	
受取利息	126
受取配当金	284
受取賃貸料	464
持分法による投資利益	2,939
その他	1,067
営業外収益合計	4,882
営業外費用	
支払利息	928
不動産賃貸費用	192
創立費	210
その他	123
営業外費用合計	1,454
経常利益	24,884
特別利益	
投資有価証券売却益	1,976
その他	755
特別利益合計	2,731
特別損失	
固定資産売却損	※4 115
固定資産除却損	※5 323
減損損失	※6 829
その他	321
特別損失合計	1,589
税金等調整前当期純利益	26,027
法人税、住民税及び事業税	6,710
法人税等調整額	1,073
法人税等合計	7,784
当期純利益	18,243
非支配株主に帰属する当期純利益	204
親会社株主に帰属する当期純利益	18,038

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
当期純利益	18,243
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△1,280
繰延ヘッジ損益	227
為替換算調整勘定	157
退職給付に係る調整額	1,677
持分法適用会社に対する持分相当額	786
その他の包括利益合計	※1 1,567
包括利益	19,811
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	19,557
非支配株主に係る包括利益	253

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,427	30,033	63,761	-	122,221
当期変動額					
株式移転による増加	1,572	67,972			69,545
剰余金の配当			△2,499		△2,499
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,038		18,038
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,572	67,972	15,539	△5	85,079
当期末残高	30,000	98,005	79,300	△5	207,300

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,356	△771	229	△2,114	3,700	101	7,105	133,128
当期変動額								
株式移転による増加								69,545
剰余金の配当								△2,499
親会社株主に帰属する 当期純利益								18,038
自己株式の取得								△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,622	332	△2,113	1,677	1,518	118	188	1,825
当期変動額合計	1,622	332	△2,113	1,677	1,518	118	188	86,905
当期末残高	7,979	△439	△1,884	△436	5,218	220	7,293	220,033

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	26,027
減価償却費	8,891
減損損失	829
賞与引当金の増減額 (△は減少)	959
のれん償却額	2,166
受取利息及び受取配当金	△411
支払利息	928
持分法による投資損益 (△は益)	△2,939
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,927
売上債権の増減額 (△は増加)	△80
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,983
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,033
未払金の増減額 (△は減少)	△1,002
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△48
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,628
その他	△957
小計	26,857
利息及び配当金の受取額	771
利息の支払額	△939
法人税等の支払額	△5,615
その他	114
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△10,983
無形固定資産の取得による支出	△540
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,152
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△279
貸付けによる支出	△441
貸付金の回収による収入	576
その他	△241
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,745
長期借入れによる収入	3,128
長期借入金の返済による支出	△6,195
配当金の支払額	△2,498
リース債務の返済による支出	△608
その他	△77
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	826
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,260
現金及び現金同等物の期首残高	30,459
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 18,065
現金及び現金同等物の期末残高	※1 52,785

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 62社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

子会社は全て連結されております。

また、当連結会計年度において、株式追加取得等により2社増加しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 12社

主要な持分法適用の関連会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。

また、当連結会計年度において、新規設立により1社増加、株式の追加取得による連結子会社化等により3社減少しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、以下を除き、連結決算日と同一であります。

なお、ITOHAM AMERICA, INC. 他28社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

(イ) 当社及び国内連結子会社

a) 商品及び製品（販売用食肉を除く）

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b) 商品及び製品（販売用食肉）・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 在外連結子会社

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 主として10～50年

機械装置及び運搬具 主として4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は相手先毎に回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法（一部の連結子会社は、定率法）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各子会社等の連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ等

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金利息等

ハ ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

為替予約については、社内管理基準に基づくリスク管理体制をとっており、金利スワップについては、資金担当部門にて一元管理を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし振当処理を行った為替予約取引は有効性の判定を省略しております。

また、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引は、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的に見積もった期間で均等償却をしております。また、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

米久かがやき(株)6社は決算日を3月31日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度においては、米久かがやき(株)4社は平成28年1月1日から平成29年3月31日までの15ヶ月間、米久おいしい鶏(株)1社は平成28年2月1日から平成29年3月31日までの14ヶ月間を連結しており、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しております。

なお、決算期を変更した米久かがやき(株)4社の平成28年1月1日から平成28年3月31日まで並びに米久おいしい鶏(株)1社の平成28年2月1日から平成28年3月31日までの営業利益は5億49百万円、経常利益は5億62百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4億55百万円であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	3,374百万円
受取手形及び売掛金	8,138
有価証券	200
商品及び製品	12,323
原材料及び貯蔵品	2,859
流動資産「その他」	1,676
建物及び構築物	10,916
機械装置及び運搬具	6,800
土地	5,999
建設仮勘定	831
投資有価証券	783
長期貸付金	316
投資その他の資産「その他」	103
計	54,324

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
支払手形及び買掛金	118百万円
短期借入金	11,025
1年内返済予定の長期借入金	970
流動負債「その他」	45
長期借入金	7,144
計	19,305

※ 2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,434百万円

3. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(有)キロサ肉畜生産センター	997百万円
INDIANA PACKERS CORP.	1,391 (US \$ 12,403千)
(有)島根農場	501
計	2,890

4. 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	24,152百万円
貸出コミットメント	44,750
借入実行残高	25,442
差引額	43,460

(連結損益計算書関係)

- ※ 1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損益（益は△）が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	△0百万円

- ※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	22,106百万円
退職給付費用	890
賞与引当金繰入額	3,713
発送配達費	28,798

- ※ 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,797百万円

- ※ 4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	104百万円
その他	10
計	115

- ※ 5. 固定資産除却損の主な資産別内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	92百万円
機械装置及び運搬具	106
撤去費用他	124
計	323

※ 6. 減損損失

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
兵庫県神戸市	賃貸資産	土地
静岡県焼津市他4件	遊休資産他	建物及び構築物、土地
群馬県高崎市	調理加工食品製造設備他	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具

当社グループは、事業区分（加工食品事業、食肉事業及びその他事業）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり回復が見込まれない事業の資産、使用見込みのない遊休資産及び時価が著しく下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を特別損失（829百万円）に計上しております。その内訳は、建物及び構築物37百万円、機械装置及び運搬具70百万円、土地721百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については、鑑定評価額及び路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	72百万円
組替調整額	△1,926
税効果調整前	△1,854
税効果額	573
その他有価証券評価差額金	△1,280
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	310
組替調整額	40
税効果調整前	350
税効果額	△123
繰延ヘッジ損益	227
為替換算調整勘定	
当期発生額	157
組替調整額	-
税効果調整前	157
税効果額	-
為替換算調整勘定	157
退職給付に係る調整額	
当期発生額	2,575
組替調整額	△122
税効果調整前	2,452
税効果額	△774
退職給付に係る調整額	1,677
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	786
組替調整額	-
持分法適用会社に対する持分相当額	786
その他の包括利益合計	1,567

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	204,247	93,099	-	297,347
合計	204,247	93,099	-	297,347
自己株式				
普通株式(注)2	-	6	-	6
合計	-	6	-	6

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加93,099千株は、平成28年4月1日付の共同株式移転による当社の設立に際して発行した株式93,099千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取り6千株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	220
合計		-	-	-	-	-	220

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は平成28年4月1日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会において決議された金額であります。

(伊藤ハム㈱)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月13日 定時株主総会	普通株式	2,042	10	平成28年3月31日	平成28年6月14日

(米久㈱)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月9日 定時株主総会	普通株式	456	18	平成28年3月31日	平成28年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月29日 取締役会	普通株式	5,054	利益剰余金	17	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
現金及び預金勘定	53,087百万円
有価証券勘定	200
預入期間が3か月を超える定期預金	△301
償還期限が3か月を超える有価証券	△200
現金及び現金同等物	52,785

※ 2. 株式移転による共同持株会社の設立により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式移転により米久(株)グループから引き継いだ現金及び預金同等物は18,065百万円であり、引き継いだ現金及び預金同等物以外の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

流動資産	28,521百万円
固定資産	27,843
資産合計	56,365
流動負債	28,888
固定負債	2,389
負債合計	31,278

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に情報システム関連設備及び運搬具であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては銀行等金融機関からの借入金及び社債の発行による方針であります。デリバティブは社内管理基準に従い、実需の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格のあるものは、価格変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては、毎月時価の把握を行うとともに、取引関連部門へ報告を行い、情報の共有化を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち一部の長期借入金につきましては、支払利息の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として実施しております。ヘッジ手段の有効性の評価方法につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより有効性を評価しており、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引は、有効性の判定は省略しております。

デリバティブ取引につきましては、社内管理基準に従って行っており、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引といった実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	53,087	53,087	-
(2) 受取手形及び売掛金	78,559	78,559	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200	200	0
②その他有価証券	12,874	12,874	-
資産計	144,721	144,721	0
(1) 支払手形及び買掛金	61,017	61,017	-
(2) 電子記録債務	513	513	-
(3) 未払金	17,196	17,196	-
(4) 短期借入金	12,952	12,952	-
(5) 1年内償還予定の社債	10,000	10,015	15
(6) 1年内返済予定の長期借入金	3,943	3,987	43
(7) 長期借入金	24,205	24,641	436
負債計	129,828	130,324	495
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	205	205	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきましては、市場価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内償還予定の社債

社債の時価につきましては、その将来キャッシュ・フローを当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価につきましては、返済期限ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式その他	1,661
関連会社株式	18,434

これらにつきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	53,087	-	-	-
受取手形及び売掛金	78,559	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	200	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	131,846	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,952	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,943	4,998	8,925	10,199	25	56
合計	26,895	4,998	8,925	10,199	25	56

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	200	200	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	200	200	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		200	200	0

2. その他有価証券

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,801	4,383	7,417
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,801	4,383	7,417
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,073	1,176	△102
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,073	1,176	△102
合計		12,874	5,559	7,314

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,492百万円)及びその他(連結貸借対照表計上額169百万円)につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	2,975	1,976	46
(2) 債券			
①国債・地方債等	-	-	-
②社債	-	-	-
③その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,975	1,976	46

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		5,752	-	△64
	加ドル		178	-	△1
	中国元		801	-	2
	英ポンド		1,963	-	0
	ユーロ		620	-	△4
	円		3,787	-	175
	豪ドル		155	-	4
	買建	買掛金			
	米ドル		1,256	-	81
	小計		14,515	-	194
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		7,610	-	△1
	タイバーツ		372	-	35
	ユーロ		31	-	△0
	小計		8,014	-	34
合計			22,529	-	228

(注) 時価の算定方法 先物為替相場または取引金融機関から提示された価格等によって算定しております。

(2) 金利関連

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注) 1
原則的 処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,623	1,623	△23
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	8,000	8,000	(注) 2

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度及び選択制の確定拠出年金制度（前払退職金との選択制）を設けているほか、一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また国内連結子会社の一部では、退職給付信託を設定しております。加えて、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社グループの国内連結子会社のうち2社は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度の日本ハム・ソーセージ工業厚生年金基金に加入しておりましたが、同基金は厚生労働大臣の認可を得て平成28年7月29日に解散いたしました。それに伴い、平成28年7月29日に同基金を脱退しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日
	至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	45,715
勤務費用	1,637
利息費用	181
数理計算上の差異の発生額	△1,566
過去勤務債務の当期発生額	△252
退職給付の支払額	△1,644
株式移転による増加額	2,831
退職給付債務の期末残高	46,902

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日
	至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	45,226
期待運用収益	822
数理計算上の差異の発生額	757
事業主からの拠出額	2,411
退職給付の支払額	△1,504
株式移転による増加額	2,703
年金資産の期末残高	50,415

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)
	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	45,866
年金資産	△50,415
	△4,548
非積立型制度の退職給付債務	1,036
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,512
退職給付に係る負債	1,099
退職給付に係る資産	△4,611
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,512

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)
	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,637
利息費用	181
期待運用収益	△822
数理計算上の差異の費用処理額	218
過去勤務費用の費用処理額	△340
確定給付制度に係る退職給付費用	874

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)
	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	△87
数理計算上の差異	2,540
合計	2,452

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)
	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	△575
未認識数理計算上の差異	1,237
合計	662

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	64%
株式	29%
現金及び預金	2%
その他	5%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が20%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.1%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	210
退職給付費用	146
退職給付の支払額	△113
制度への拠出額	△31
株式移転による増加額	483
退職給付に係る負債の期末残高	696

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)
	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	696
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	696
退職給付に係る負債	696
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	696

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 146百万円

4. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、374百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 日本冷凍食品企業年金基金

①複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)
	当連結会計年度
	平成28年3月31日現在
年金資産の額	-
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	-
差引額	-

②複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 - %（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

③補足説明

一部の連結子会社が加入している日本冷凍食品厚生年金基金は、平成28年7月1日をもって代行返上を行い、日本冷凍食品企業年金基金となりました。当基金は、初年度の終了が平成29年3月末、年度決算の確定が平成29年9月となりますので、年金資産の額を合理的に見積もることができません。したがって、当連結会計年度においては、上記①及び②の記載を省略しております。

(2) 日本ハム・ソーセージ工業厚生年金基金

①複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)
	当連結会計年度
	平成28年3月31日現在
年金資産の額	26,988
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	43,094
差引額	△16,106

②複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 11.93%（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（当連結会計年度16,603百万円）及び繰越不足金（当連結会計年度281百万円）、及び当連結会計年度剰余金778百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（当連結会計年度146百万円）を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	118

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	伊藤ハム(株) 取締役 9名 伊藤ハム(株) 執行役員 12名	伊藤ハム(株) 取締役 9名 伊藤ハム(株) 執行役員 11名	伊藤ハム(株) 取締役 9名 伊藤ハム(株) 執行役員 8名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 114,000株	普通株式 110,000株	普通株式 90,000株
付与日	平成20年7月31日	平成21年8月3日	平成22年8月2日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成50年7月31日	自 平成28年4月1日 至 平成51年8月3日	自 平成28年4月1日 至 平成52年8月2日

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	伊藤ハム(株) 取締役 6名 伊藤ハム(株) 執行役員 6名	伊藤ハム(株) 取締役 6名 伊藤ハム(株) 執行役員 6名	伊藤ハム(株) 取締役 7名 伊藤ハム(株) 執行役員 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 62,000株	普通株式 62,000株	普通株式 62,000株
付与日	平成23年8月1日	平成24年8月6日	平成25年8月7日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成53年8月1日	自 平成28年4月1日 至 平成54年8月6日	自 平成28年4月1日 至 平成55年8月7日

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	伊藤ハム(株) 取締役 6名 伊藤ハム(株) 執行役員 3名	伊藤ハム(株) 取締役 5名 伊藤ハム(株) 執行役員 7名	当社 取締役 2名 当社子会社 取締役 7名 当社子会社 執行役員 19名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 50,000株	普通株式 64,000株	普通株式 130,300株
付与日	平成26年8月4日	平成27年8月3日	平成28年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成56年8月4日	自 平成28年4月1日 至 平成57年8月3日	自 平成28年8月9日 至 平成58年8月8日

(注) スtock・オプションの数を株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,000	18,000	24,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	8,000	18,000	24,000

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	27,000	27,000	31,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	27,000	27,000	31,000

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	130,300
失効	-	-	-
権利確定	-	-	130,300
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	35,000	64,000	-
権利確定	-	-	130,300
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	35,000	64,000	130,300

②単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	565	298	303

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	296	306	395

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	414	653	911

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及びその見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性（注）1	34.420%
予想残存期間（注）2	6.6年
予想配当（注）3	12円／株
無リスク利子率（注）4	-0.200%

（注）1. 平成26年8月9日から平成28年8月8日までの株価実績に基づき算定しております。

ただし、当社は平成28年4月1日に上場しているため、2年分の株価情報収集期間に不足する期間（平成26年8月9日から平成28年3月31日）については、当社子会社2社（伊藤ハム㈱、米久㈱）の株価実績を用いて補完しております。

2. 役員等定年基準に基づいた付与対象者の退任までの予想在任期間によって算定しております。

3. 設立初年度であり、過去実績がないため、付与時点での平成29年3月期の予想配当額によっております。

4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	3,764百万円
繰越欠損金	2,222
賞与引当金	1,863
減損損失	1,060
連結子会社の資産及び負債の時価評価差額	565
未払事業税	378
資産除去債務	341
棚卸資産の未実現損益	284
投資有価証券評価損	162
その他	1,187
繰延税金資産小計	11,830
評価性引当額	△2,441
繰延税金資産計	9,389
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,546
全面時価評価法による評価差額	△2,432
退職給付信託設定益	△1,279
固定資産圧縮積立金	△995
固定資産の未実現損失	△526
連結子会社の資産及び負債の時価評価差額	△272
繰延ヘッジ損益	△94
その他	△484
繰延税金負債計	△8,632
繰延税金資産（負債）の純額	757

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,301百万円
固定資産－繰延税金資産	307
流動負債－その他	△134
固定負債－繰延税金負債	△2,717

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

その結果、繰延税金資産（流動）の金額（繰延税金負債（流動）の金額を控除した金額）が69百万円増加し、繰延税金負債（固定）の金額（繰延税金資産（固定）の金額を控除した金額）が0百万円減少しております。また、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（貸方）が70百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 米久株式会社

事業の内容 食肉類（牛・豚・鶏・その他食肉）、加工品（ハム・ソーセージ・デリカテッセン）
の製造及び販売など

(2) 企業結合を行った主な理由

伊藤ハムグループでは、経営ビジョンである「アジアの中で最も信頼される食肉加工メーカーになる」の実現に向けて、一層の海外市場の販売拡大を目指すとともに国内においてはナショナルブランドメーカーとして、価値ある商品をお客様に提供するとともに、グループ全体の持続的成長の実現に努めてまいりました。このような状況の中、伊藤ハムグループでは中外食市場におけるより機動性の高い商品提案力及びコスト競争力の強化、食肉事業におけるバリューチェーンの強化拡大といった点が将来の持続的な成長には不可欠との課題認識をしておりました。

一方、米久グループでは、第5次中期経営計画のテーマである事業の濃淡付けと再編・再強化に取り組んでおり、今後も更なる成長の実現に向け、経営理念「私たちは食の歓びを創造し、人々に豊かな暮らしをお届けします」に基づき、積極的に事業を推進してまいりましたが、上記テーマの具体化には、コスト競争力を維持した上で、生産能力や販売拠点を更に拡大していく必要があるとの課題認識をするに至りました。

かかる状況及び課題認識を踏まえ、伊藤ハム株式会社及び米久株式会社は、「更なる攻めの経営戦略」を打ち立てていくことが重要であるとの共通認識の下に協議を重ねた結果、事業規模の拡大を図るとともに、両社の強みを持ち寄り、シナジー効果を発揮させることが重要との結論に至り、経営統合いたしました。

(3) 企業結合日

平成28年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社設立

(5) 結合後企業の名称

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素及び各種要因を総合的に勘案した結果、伊藤ハム株式会社を取得企業といたしました。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	69,545百万円
取得原価		69,545百万円

4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

伊藤ハム株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式1株、米久株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式3.67株をそれぞれ割当て交付いたしました。

(2) 株式移転比率の算定方法

伊藤ハム株式会社はみずほ証券株式会社を米久株式会社はプライスウォーターハウスクーパース株式会社を、それぞれ第三者算定機関に任命し、株式移転比率の算定を依頼いたしました。当該第三者算定機関による算定結果に基づき当事者間で協議の上、算定いたしました。

(3) 交付した株式数

297,347,059株

5. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー報酬等 275百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

26,392百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

19年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	46,586 百万円
固定資産	27,843
資産合計	74,430
流動負債	28,888
固定負債	2,389
負債合計	31,278

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、製品を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、主にハム・ソーセージ及び調理加工食品等の製造、販売を事業領域とする「加工食品事業」と主に食肉の生産、処理加工及び販売を事業領域とする「食肉事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	加工食品 事業	食肉事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	281,404	511,067	792,471	93	792,564	-	792,564
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,844	25,396	32,241	675	32,916	△32,916	-
計	288,248	536,464	824,712	769	825,481	△32,916	792,564
セグメント利益	11,536	10,844	22,380	102	22,482	△1,027	21,455
セグメント資産	117,461	125,450	242,911	21	242,933	130,699	373,632
その他の項目							
減価償却費	6,307	2,383	8,690	70	8,761	0	8,761
のれんの償却額	-	777	777	-	777	1,389	2,166
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,425	4,029	12,455	0	12,455	671	13,126

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人事給与関連サービス等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額の主な内容は、のれんの償却額△1,389百万円等であります。

(2) セグメント資産の調整額130,699百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金48,671百万円、投資その他の資産43,987百万円、のれん25,003百万円等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額671百万円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ハム・ソーセージ	調理加工食品	食肉	その他	合計
外部顧客への売上高	172,861	121,857	483,823	14,022	792,564

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	オセアニア	アジア	北米	欧州	その他	合計
701,120	24,378	23,833	23,130	15,719	4,381	792,564

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ニュージーランド	その他	合計
62,959	22,502	616	86,079

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	加工食品事業	食肉事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	106	704	-	17	829

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	加工食品事業	食肉事業	計			
当期末残高	-	628	628	-	25,003	25,631

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 38.97%	食肉及び 原材料の 仕入先	食肉及び原 材料の仕入 (注) 2	30,175	買掛金	5,155

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 食肉及び原材料の仕入については、三菱商事(株)以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	714.74円
1株当たり当期純利益金額	60.67円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	60.60円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	220,033
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	7,514
(うち新株予約権(百万円))	(220)
(うち非支配株主持分(百万円))	(7,293)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	212,519
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	297,340

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	18,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	297,342
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-
普通株式増加数(千株)	317
(うち新株予約権(千株))	(317)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
伊藤ハム㈱	第11回無担保社債 (注) 1、2	平成24. 5. 29	10,000	10,000 (10,000)	0.58	なし	平成29. 5. 29
合計	—	—	10,000	10,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,514	12,952	2.64	—
1年内返済予定の長期借入金	6,864	3,943	2.09	—
リース債務(1年以内に返済予定のもの。)	531	508	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,338	24,205	1.31	平成30年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	943	1,176	—	平成30年～41年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	48,192	42,785	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,998	8,925	10,199	25
リース債務	391	308	227	120

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	196,532	398,878	612,411	792,564
税金等調整前 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	6,910	13,916	24,604	26,027
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	4,810	9,526	17,263	18,038
1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	16.18	32.04	58.06	60.67

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.18	15.86	26.02	2.61

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

		当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		5,548
短期貸付金	※1	4,000
未収入金	※1	2,241
繰延税金資産		55
その他		198
流動資産合計		12,044
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品		0
有形固定資産合計		0
投資その他の資産		
関係会社株式		167,242
繰延税金資産		4
その他		15
投資その他の資産合計		167,262
固定資産合計		167,262
資産合計		179,306
負債の部		
流動負債		
未払金	※1	204
賞与引当金		77
未払法人税等		233
未払消費税等		101
その他		19
流動負債合計		636
負債合計		636
純資産の部		
株主資本		
資本金		30,000
資本剰余金		
資本準備金		7,500
その他資本剰余金		129,364
資本剰余金合計		136,864
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		11,591
利益剰余金合計		11,591
自己株式		△5
株主資本合計		178,450
新株予約権		220
純資産合計		178,670
負債純資産合計		179,306

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

当事業年度	
(自 平成28年 4 月 1 日	
至 平成29年 3 月31 日)	
営業収益	
関係会社受取配当金	※2 11,523
経営管理料	※2 1,499
営業収益合計	13,022
営業費用	
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,165
営業費用合計	1,165
営業利益	11,857
営業外収益	
受取利息	※2 0
その他	1
営業外収益合計	2
営業外費用	
創立費	210
その他	0
営業外費用合計	210
経常利益	11,649
特別損失	
その他	10
特別損失合計	10
税引前当期純利益	11,639
法人税、住民税及び事業税	108
法人税等調整額	△60
法人税等合計	48
当期純利益	11,591

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額								
株式移転による増加	30,000	7,500	129,364	136,864				166,864
当期純利益					11,591	11,591		11,591
自己株式の取得							△5	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	30,000	7,500	129,364	136,864	11,591	11,591	△5	178,450
当期末残高	30,000	7,500	129,364	136,864	11,591	11,591	△5	178,450

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	-
当期変動額		
株式移転による増加		166,864
当期純利益		11,591
自己株式の取得		△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	220	220
当期変動額合計	220	178,670
当期末残高	220	178,670

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、当社を連結納税親会社として当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	6,241百万円
短期金銭債務	102

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	441百万円
役員報酬	202
賞与引当金繰入額	77
賃借料	69
おおよその割合	
一般管理費	100%

※ 2. 関係会社との取引高

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高	
営業収益	13,022百万円
営業費用	35
営業取引以外の取引高	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
区分	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	167,241
関連会社株式	1
計	167,242

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	31百万円
賞与引当金	23
株式報酬費用	9
その他	0
繰延税金資産小計	65
評価性引当額	△5
繰延税金資産合計	60

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.9 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.6
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	工具、器具及び備品	-	0	-	0	0	0
	計	-	0	-	0	0	0

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	-	77	-	77

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった伊藤ハム株式会社及び米久株式会社の最近2連結会計年度に係る連結財務諸表は、以下のとおりであります。

(伊藤ハム株式会社)

連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 16,670	※1 31,634
受取手形及び売掛金	※1 61,152	※1 63,334
有価証券	14,000	※1 200
商品及び製品	※1 45,636	※1 49,703
仕掛品	453	473
原材料及び貯蔵品	※1 14,953	※1 13,836
繰延税金資産	2,904	2,605
その他	※1 3,263	※1 3,115
貸倒引当金	△25	△17
流動資産合計	159,009	164,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 64,482	※1 64,908
減価償却累計額	△40,595	△41,571
建物及び構築物 (純額)	※1 23,886	※1 23,337
機械装置及び運搬具	※1 91,618	※1 94,746
減価償却累計額	△74,177	△75,280
機械装置及び運搬具 (純額)	※1 17,440	※1 19,465
工具、器具及び備品	4,337	4,358
減価償却累計額	△3,457	△3,469
工具、器具及び備品 (純額)	880	889
土地	※1 19,260	※1 18,398
リース資産	3,087	3,483
減価償却累計額	△1,836	△2,083
リース資産 (純額)	1,251	1,399
建設仮勘定	※1 1,076	※1 992
有形固定資産合計	63,795	64,481
無形固定資産		
のれん	318	277
リース資産	117	37
その他	1,535	1,549
無形固定資産合計	1,971	1,864
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 27,135	※1, ※2 26,104
長期貸付金	※1 2,650	※1 2,463
繰延税金資産	1,254	1,111
退職給付に係る資産	844	4,611
その他	※1 3,820	※1 3,578
貸倒引当金	△152	△148
投資その他の資産合計	35,551	37,721
固定資産合計	101,319	104,067
資産合計	260,329	268,953

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,361	43,414
電子記録債務	－	513
短期借入金	※1 15,514	※1 16,252
1年内償還予定の社債	－	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 6,864	※1 3,943
リース債務	531	487
未払金	15,104	15,287
未払法人税等	1,083	1,367
未払消費税等	1,167	1,306
賞与引当金	3,742	4,611
その他	※1 2,422	※1 4,049
流動負債合計	86,793	101,235
固定負債		
社債	10,000	－
長期借入金	※1 24,338	※1 24,205
リース債務	943	1,073
繰延税金負債	1,562	2,411
退職給付に係る負債	1,544	1,245
資産除去債務	858	876
その他	1,158	1,188
固定負債合計	40,407	31,001
負債合計	127,200	132,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,427	28,427
資本剰余金	30,033	30,033
利益剰余金	63,761	66,073
株主資本合計	122,221	124,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,356	6,586
繰延ヘッジ損益	△771	△495
為替換算調整勘定	229	△739
退職給付に係る調整累計額	△2,114	△461
その他の包括利益累計額合計	3,700	4,889
新株予約権	101	－
非支配株主持分	7,105	7,293
純資産合計	133,128	136,716
負債純資産合計	260,329	268,953

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)
売上高	638,779	636,822
売上原価	※1, ※3 543,551	※1, ※3 534,964
売上総利益	95,228	101,858
販売費及び一般管理費	※2, ※3 85,024	※2, ※3 86,897
営業利益	10,203	14,960
営業外収益		
受取利息	55	124
受取配当金	285	256
受取賃貸料	517	453
持分法による投資利益	734	2,066
その他	716	779
営業外収益合計	2,309	3,681
営業外費用		
支払利息	1,211	916
不動産賃貸費用	177	172
その他	244	71
営業外費用合計	1,633	1,160
経常利益	10,880	17,481
特別利益		
固定資産売却益	※4 232	※4 11
投資有価証券売却益	1,951	1,974
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	434	-
その他	87	486
特別利益合計	2,705	2,472
特別損失		
固定資産売却損	※5 32	※5 106
固定資産除却損	※6 128	※6 176
減損損失	※7 1,025	※7 779
その他	37	109
特別損失合計	1,223	1,171
税金等調整前当期純利益	12,362	18,781
法人税、住民税及び事業税	1,753	4,270
法人税等調整額	2,397	965
法人税等合計	4,151	5,236
当期純利益	8,211	13,545
非支配株主に帰属する当期純利益	416	204
親会社株主に帰属する当期純利益	7,794	13,341

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
当期純利益	8,211	13,545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△698	△1,222
繰延ヘッジ損益	△1,587	170
為替換算調整勘定	△2,722	243
退職給付に係る調整額	△2,256	1,652
持分法適用会社に対する持分相当額	△365	395
その他の包括利益合計	※1 △7,630	※1 1,238
包括利益	580	14,784
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,280	14,530
非支配株主に係る包括利益	△700	253

③ 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,427	30,045	75,450	△17,879	116,044
当期変動額					
剰余金の配当			△1,633		△1,633
親会社株主に帰属する当期純利益			7,794		7,794
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△3		31	28
自己株式の消却		△9	△17,841	17,850	-
連結子会社株式の取得による持分の増減			△9		△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△12	△11,689	17,879	6,177
当期末残高	28,427	30,033	63,761	-	122,221

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,052	593	2,424	142	10,214	88	7,948	134,294
当期変動額								
剰余金の配当								△1,633
親会社株主に帰属する当期純利益								7,794
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								28
自己株式の消却								-
連結子会社株式の取得による持分の増減								△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△696	△1,365	△2,195	△2,256	△6,514	13	△843	△7,343
当期変動額合計	△696	△1,365	△2,195	△2,256	△6,514	13	△843	△1,166
当期末残高	6,356	△771	229	△2,114	3,700	101	7,105	133,128

当連結会計年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,427	30,033	63,761	-	122,221
当期変動額					
剰余金の配当			△11,029		△11,029
親会社株主に帰属する当期純利益			13,341		13,341
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,312	-	2,312
当期末残高	28,427	30,033	66,073	-	124,533

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,356	△771	229	△2,114	3,700	101	7,105	133,128
当期変動額								
剰余金の配当								△11,029
親会社株主に帰属する当期純利益								13,341
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								
連結子会社株式の取得による持分の増減								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230	275	△968	1,652	1,189	△101	188	1,275
当期変動額合計	230	275	△968	1,652	1,189	△101	188	3,587
当期末残高	6,586	△495	△739	△461	4,889	-	7,293	136,716

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,362	18,781
減価償却費	6,373	6,167
減損損失	1,025	779
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△43	△12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,114	868
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	△434	-
受取利息及び受取配当金	△340	△380
支払利息	1,211	916
持分法による投資損益 (△は益)	△734	△2,066
段階取得に係る差益	-	△185
固定資産売却損益 (△は益)	△200	94
固定資産除却損	62	93
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,951	△1,925
売上債権の増減額 (△は増加)	△911	△2,394
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,897	△2,893
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,600	3,645
未払金の増減額 (△は減少)	1,053	△902
預り金の増減額 (△は減少)	△9	1,838
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,141	138
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	21	△51
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,316	△1,597
その他	△778	141
小計	19,859	21,055
利息及び配当金の受取額	1,158	655
利息の支払額	△1,222	△927
事業構造改革費用の支払額	△12	△20
法人税等の支払額	△1,163	△2,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,619	17,983

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△110	△110
定期預金の払戻による収入	110	110
有形固定資産の取得による支出	△4,337	△6,827
有形固定資産の売却による収入	1,502	69
無形固定資産の取得による支出	△709	△420
投資有価証券の取得による支出	△67	△60
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,726	3,110
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△279
関係会社株式の売却による収入	232	-
貸付けによる支出	△1,433	△438
貸付金の回収による収入	779	576
その他	△644	△160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,950	△4,429
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,330	1,254
長期借入れによる収入	20,243	3,128
長期借入金の返済による支出	△14,175	△6,195
自己株式の取得による支出	△2	-
配当金の支払額	△1,632	△11,029
非支配株主への配当金の支払額	△143	△65
リース債務の返済による支出	△539	△567
その他	△47	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△627	△13,480
現金及び現金同等物に係る換算差額	△323	890
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,717	963
現金及び現金同等物の期首残高	14,741	30,459
現金及び現金同等物の期末残高	※1 30,459	※1 31,423

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 51社

主要な連結子会社の名称

伊藤ハムデイリー(株)

伊藤ハムウエスト(株)

伊藤ハムフードソリューション(株)

伊藤ハム販売(株)

伊藤ハムミート販売東(株)

伊藤ハムミート販売西(株)

ANZCO FOODS LTD.

子会社は全て連結されております。また、当連結会計年度において、株式追加取得等により2社増加しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 11社

主要な会社等の名称

INDIANA PACKERS CORP.

関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。また、当連結会計年度において、株式の追加取得による連結子会社化等により2社減少しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、以下を除き、連結決算日と同一であります。

なお、ITOHAM AMERICA, INC. 他28社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

(イ) 当社及び国内連結子会社

ア) 製品、商品（販売用食肉を除く）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

イ) 販売用食肉

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ) 原材料、仕掛品、貯蔵品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 在外連結子会社

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。）

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 主として15～50年

機械装置及び運搬具 主として4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は相手先毎に回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

ニ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各子会社等の連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ等

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金利息等

ハ ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

為替予約については、為替リスク管理委員会を設置し、社内管理基準に基づくリスク管理体制をとっており、金利スワップについては、資金担当部門にて一元管理を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

為替予約取引は原則的に将来の仕入予定に基づくものは実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

また、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引は、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「債務保証損失引当金」「厚生年金基金解散損失引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「債務保証損失引当金」83百万円、「厚生年金基金解散損失引当金」34百万円、「その他」1,040百万円は、「その他」1,158百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「債務保証損失引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「債務保証損失引当金戻入額」53百万円、「その他」34百万円は、「その他」87百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「預り金の増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△788百万円は、「預り金の増減額(△は減少)」△9百万円、「その他」△778百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
現金及び預金	2,671百万円	3,284百万円
受取手形及び売掛金	10,127	8,138
有価証券	—	200
商品及び製品	12,498	12,323
原材料及び貯蔵品	2,590	2,859
流動資産「その他」	1,799	1,676
建物及び構築物	11,099	10,916
機械装置及び運搬具	6,077	6,800
土地	6,112	5,999
建設仮勘定	953	831
投資有価証券	1,302	774
長期貸付金	296	316
投資その他の資産「その他」	114	103
計	55,643	54,225

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
短期借入金	15,504百万円	11,025百万円
1 年内返済予定の長期借入金	1,668	970
流動負債「その他」 (ギフト券発行残高)	46	45
長期借入金	8,892	7,144
計	26,112	19,186

※ 2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
投資有価証券 (株式)	11,654百万円	13,509百万円

3. 偶発債務

次のとおり銀行借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
INDIANA PACKERS CORP. (US \$ 10,727千)	1,208百万円 (US \$ 10,727千)	1,391百万円 (US \$ 12,403千)
(有)島根農場	621	501
その他 1 件	4	
計	1,834	1,893

4. 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末は取引銀行 9 行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を、当連結会計年度末は取引銀行 9 行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
当座貸越極度額	7,930百万円	7,602百万円
貸出コミットメント	44,544	44,750
借入実行残高	25,840	24,742
差引額	26,635	27,610

(連結損益計算書関係)

※ 1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
180百万円	△35百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
給料及び手当	18,969百万円	17,957百万円
退職給付費用	1,012	753
賞与引当金繰入額	2,361	2,941
発送配達費	22,758	23,946
減価償却費	1,127	1,260

※ 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
1,257百万円	1,505百万円

※ 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
建物及び構築物	116百万円	7百万円
その他	116	4
計	232	11

※ 5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
建物及び構築物	5百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	97
土地	24	1
その他	0	8
計	32	106

※ 6. 固定資産除却損の主な資産別内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
建物及び構築物	11百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	29	58
撤去費用他	86	100
計	128	176

※ 7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

場所	用途	種類
徳島県徳島市他	遊休資産	土地
群馬県高崎市	調理加工食品製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具、器具及び備品、 土地、無形固定資産その他

当社グループは、事業区分（加工食品事業、食肉事業及びその他事業）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり回復が見込まれない事業の資産、使用見込みのない遊休資産及び時価が著しく下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（1,025百万円）に計上しております。その内訳は、建物及び構築物569百万円、機械装置及び運搬具254百万円、工具、器具及び備品7百万円、土地193百万円、無形固定資産その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価格により評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

場所	用途	種類
兵庫県神戸市	賃貸資産	土地
兵庫県加東市他	遊休資産	土地
群馬県高崎市	調理加工食品製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具

当社グループは、事業区分（加工食品事業、食肉事業及びその他事業）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり回復が見込まれない事業の資産、使用見込みのない遊休資産及び時価が著しく下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（779百万円）に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3百万円、機械装置及び運搬具70百万円、土地705百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については、鑑定評価額及び路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	689百万円	151百万円
組替調整額	△1,951	△1,924
税効果調整前	△1,262	△1,772
税効果額	564	550
その他有価証券評価差額金	△698	△1,222
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,410	269
組替調整額	119	—
税効果調整前	△2,291	269
税効果額	703	△98
繰延ヘッジ損益	△1,587	170
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,693	243
組替調整額	△29	—
税効果調整前	△2,722	243
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△2,722	243
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△3,485	2,540
組替調整額	114	△122
税効果調整前	△3,370	2,417
税効果額	1,113	△764
退職給付に係る調整額	△2,256	1,652
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△365	395
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△365	395
その他の包括利益合計	△7,630	1,238

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	247,482	—	43,234	204,247
合計	247,482	—	43,234	204,247
自己株式				
普通株式(注)2、3	43,307	3	43,310	—
合計	43,307	3	43,310	—

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少43,234千株は、自己株式の消却43,234千株による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取り3千株による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少43,310千株は、自己株式の消却43,234千株及びストック・オプションの行使76千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	101
合計		—	—	—	—	—	101

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	1,633	8	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月13日 定時株主総会	普通株式	2,042	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月14日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	204,247	—	—	204,247
合計	204,247	—	—	204,247
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月13日 定時株主総会	普通株式	2,042	10	平成28年3月31日	平成28年6月14日
平成29年3月17日 臨時株主総会	普通株式	8,986	44	平成28年12月31日	平成29年3月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月17日 臨時株主総会	普通株式	関係会社株式	60	利益剰余金	0.29	—	平成29年4月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
現金及び預金勘定	16,670百万円	31,634百万円
有価証券勘定	14,000	200
預入期間が3か月を超える定期預金	△211	△211
償還期限が3か月を超える有価証券	—	△200
現金及び現金同等物	30,459	31,423

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に情報システム関連設備及び運搬具であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては銀行等金融機関からの借入金及び社債の発行による方針であります。デリバティブは社内管理基準に従い、実需の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格のあるものは、価格変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては、毎月時価の把握を行うとともに、取引関連部門へ報告を行い、情報の共有化を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち一部の長期借入金につきましては、支払利息の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として実施しております。ヘッジ手段の有効性の評価方法につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより有効性を評価しており、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引は、有効性の判定は省略しております。

デリバティブ取引につきましては、社内管理基準に従って行っており、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引といった実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,670	16,670	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,152	61,152	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200	201	0
②その他有価証券	28,464	28,464	—
資産計	106,487	106,488	0
(1) 支払手形及び買掛金	40,361	40,361	—
(2) 未払金	15,104	15,104	—
(3) 短期借入金	15,514	15,514	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	6,864	6,887	23
(5) 社債	10,000	10,063	63
(6) 長期借入金	24,338	25,017	678
負債計	112,183	112,948	765
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきましては、市場価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価につきましては、返済期限ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

社債の時価につきましては、その将来キャッシュ・フローを当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式その他	816
関連会社株式	11,654

これらにつきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,670	—	—	—
受取手形及び売掛金	61,152	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	200	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	14,000	—	—	—
合計	91,822	200	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,514	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	—	—	—
長期借入金	6,864	3,961	1,482	8,641	10,172	81
合計	22,379	13,961	1,482	8,641	10,172	81

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,634	31,634	—
(2) 受取手形及び売掛金	63,334	63,334	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200	200	0
②その他の有価証券	11,747	11,747	—
資産計	106,915	106,915	0
(1) 支払手形及び買掛金	43,414	43,414	—
(2) 電子記録債務	513	513	—
(3) 未払金	15,287	15,287	—
(4) 短期借入金	16,252	16,252	—
(5) 1年内償還予定の社債	10,000	10,015	15
(6) 1年内返済予定の長期借入金	3,943	3,987	43
(7) 長期借入金	24,205	24,641	436
負債計	113,617	114,113	495
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきましては、市場価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内償還予定の社債

社債の時価につきましては、その将来キャッシュ・フローを当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価につきましては、返済期限ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式その他	847
関連会社株式	13,509

これらにつきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,634	—	—	—
受取手形及び売掛金	63,334	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	200	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	95,168	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,252	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	3,943	4,998	8,925	10,199	25	56
合計	30,195	4,998	8,925	10,199	25	56

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	200	201	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	200	201	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		200	201	0

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	200	200	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	200	200	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		200	200	0

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,185	4,961	9,224
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14,185	4,961	9,224
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	278	334	△55
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	14,000	14,000	—
	小計	14,278	14,334	△55
合計		28,464	19,295	9,168

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額642百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額174百万円）につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,674	4,267	7,407
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,674	4,267	7,407
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	72	83	△11
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	72	83	△11
合計		11,747	4,351	7,395

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額677百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額169百万円）につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,864	1,951	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,864	1,951	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,933	1,974	46
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,933	1,974	46

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について13百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		11,146	—	215
	加ドル		589	—	30
	中国元		45	—	1
	英ポンド		1,684	—	85
	ユーロ		2,568	—	61
	円		1,951	—	△7
	豪ドル		673	—	20
	小計		18,660	—	405
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		10,868	—	△478
	タイバーツ		657	—	△30
	ユーロ		45	—	△1
	小計		11,571	—	△510
合計			30,231	—	△104

(注) 時価の算定方法

先物為替相場または取引金融機関から提示された価格等によって算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		5,752	—	△64
	加ドル		178	—	△1
	中国元		801	—	2
	英ポンド		1,963	—	0
	ユーロ		620	—	△4
	円		3,787	—	175
	豪ドル		155	—	4
	小計		13,259	—	113
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		7,610	—	△1
	タイバーツ		372	—	35
	ユーロ		31	—	△0
	小計		8,014	—	34
合計			21,273	—	147

(注) 時価の算定方法

先物為替相場または取引金融機関から提示された価格等によって算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注) 1
原則的 処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,657	1,657	△37
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	13,000	8,000	(注) 2

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注) 1
原則的 処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,623	1,623	△23
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	8,000	8,000	(注) 2

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度（前払退職金との選択制）を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。加えて、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社グループの国内連結子会社のうち2社は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度の日本ハム・ソーセージ工業厚生年金基金に加入していましたが、同基金は厚生労働大臣の認可を得て平成28年7月29日に解散いたしました。それに伴い、平成28年7月29日に同基金を脱退しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,988	45,715
勤務費用	1,341	1,468
利息費用	343	178
数理計算上の差異の発生額	2,302	△1,558
過去勤務債務の当期発生額	—	△252
退職給付の支払額	△1,261	△1,572
退職給付債務の期末残高	45,715	43,979

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	44,572	45,226
期待運用収益	725	747
数理計算上の差異の発生額	△1,182	729
事業主からの拠出額	2,237	2,283
退職給付の支払額	△1,126	△1,432
年金資産の期末残高	45,226	47,554

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	44,381	42,942
年金資産	△45,226	△47,554
	△844	△4,611
非積立型制度の退職給付債務	1,333	1,036
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	489	△3,575
退職給付に係る負債	1,333	1,036
退職給付に係る資産	△844	△4,611
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	489	△3,575

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,341	1,468
利息費用	343	178
期待運用収益	△725	△747
数理計算上の差異の費用処理額	438	217
過去勤務費用の費用処理額	△324	△340
確定給付制度に係る退職給付費用	1,074	776

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	△324	△87
数理計算上の差異	△3,046	2,505
合計	△3,370	2,417

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	△663	△575
未認識数理計算上の差異	3,778	1,272
合計	3,115	697

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	68%	65%
株式	23%	28%
現金及び預金	3%	2%
その他	6%	5%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21%、当連結会計年度21%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
割引率	0.4%	0.5%
長期期待運用収益率	2.1%	2.1%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	208	210
退職給付費用	20	27
退職給付の支払額	△17	△28
退職給付に係る負債の期末残高	210	209

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	210	209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210	209
退職給付に係る負債	210	209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210	209

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 20百万円 当連結会計年度 27百万円

4. 確定拠出制度

確定拠出制度 (確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。) への要拠出額は、前連結会計年度416百万円、当連結会計年度299百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 平成27年 3 月31日現在	当連結会計年度 平成28年 3 月31日現在
年金資産の額	28,659	26,988
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	46,308	43,094
差引額	△17,648	△16,106

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	11.16%	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当連結会計年度	11.93%	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度17,367百万円、当連結会計年度16,603百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度281百万円、当連結会計年度281百万円)、及び当連結会計年度剰余金778百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度121百万円、当連結会計年度146百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,205百万円	1,485百万円
棚卸資産評価損	121	110
減損損失	827	1,015
退職給付に係る負債	4,734	3,451
資産除去債務	274	281
繰越欠損金	1,879	852
繰延ヘッジ損益	160	—
未払事業税	196	270
その他	852	846
繰延税金資産小計	10,252	8,314
評価性引当額	△1,917	△1,848
繰延税金資産計	8,335	6,465
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△758	△713
退職給付信託設定益	△1,334	△1,279
その他有価証券評価差額金	△2,789	△2,239
全面時価評価法による評価差額	△656	△738
その他	△198	△280
繰延税金負債計	△5,738	△5,251
繰延税金資産（負債）の純額	2,596	1,214

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,904百万円	2,605百万円
固定資産－繰延税金資産	1,254	1,111
流動負債－その他	△0	△90
固定負債－繰延税金負債	△1,562	△2,411

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.8
住民税均等割等	1.1	0.6
評価性引当額の増減額	△1.6	△0.4
税率変更による影響	2.8	△0.4
持分法による投資利益	△2.0	△3.4
税額控除額	△1.3	△1.4
のれん償却額	0.1	1.0
その他	0.5	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	27.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

その結果、繰延税金資産（流動）の金額（繰延税金負債（流動）の金額を控除した金額）が69百万円増加し、繰延税金負債（固定）の金額（繰延税金資産（固定）の金額を控除した金額）が0百万円減少しております。また、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（貸方）が70百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年から38年と見積り、割引率は0.104%から2.354%（期間に応じた利付国債の利率）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	871百万円	884百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3	19
時の経過による調整額	8	8
資産除去債務の履行による減少額	—	△25
期末残高	884	886

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、製品を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、主にハム・ソーセージ及び調理加工食品等の製造、販売を事業領域とする「加工食品事業」と主に食肉の生産、処理加工及び販売を事業領域とする「食肉事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

当社グループの報告セグメントは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「加工食品事業本部」と「食肉事業本部」の2つの報告セグメントと「その他」に区分しておりましたが、当連結会計年度より、製品を基礎とした製品・サービス別の「加工食品事業」と「食肉事業」の2つの報告セグメントと「その他」に区分することといたしました。

これは、平成28年4月1日付で米久株式会社と共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる持株会社「伊藤ハム米久ホールディングス株式会社」を設立し、当社はその完全子会社となったことにより、報告セグメントについても親会社と同様にしたものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	加工食品 事業	食肉 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	203,777	434,461	638,239	539	638,779	—	638,779
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,339	9,721	16,060	651	16,712	△16,712	—
計	210,117	444,183	654,300	1,191	655,491	△16,712	638,779
セグメント利益	4,884	5,526	10,410	69	10,479	△275	10,203
セグメント資産	86,250	97,031	183,281	90	183,371	76,957	260,329
その他の項目							
減価償却費	4,352	1,850	6,203	70	6,274	—	6,274
のれんの償却額	—	36	36	—	36	—	36
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,355	1,812	5,168	0	5,168	852	6,021

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業等であります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額は、親会社設立に関する取得関連費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額76,957百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金16,670百万円、有価証券14,000百万円、投資その他の資産35,551百万円、本部及び間接部門の固定資産5,080百万円等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額852百万円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	加工食品 事業	食肉 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	212,768	423,960	636,728	93	636,822	—	636,822
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,844	9,178	16,022	675	16,698	△16,698	—
計	219,613	433,138	652,751	769	653,521	△16,698	636,822
セグメント利益	7,872	6,709	14,582	102	14,684	275	14,960
セグメント資産	87,349	101,885	189,234	21	189,256	79,697	268,953
その他の項目							
減価償却費	4,433	1,563	5,996	70	6,067	—	6,067
のれんの償却額	—	667	667	—	667	—	667
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,457	2,919	8,376	0	8,377	493	8,870

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業等であります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額は、前連結会計年度に計上された親会社設立に関する取得関連費用の親会社に対する請求額であります。
- (2) セグメント資産の調整額79,697百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金31,634百万円、投資その他の資産37,721百万円、本部及び間接部門の固定資産5,001百万円等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額493百万円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

関連情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ハム・ソーセージ	食肉	調理食品	その他	合計
外部顧客への売上高	123,667	416,392	56,949	41,769	638,779

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	オセアニア	欧州	その他	合計
525,315	28,114	35,685	22,194	21,005	6,464	638,779

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	その他	合計
41,397	22,316	81	63,795

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ハム・ソーセージ	食肉	調理食品	その他	合計
外部顧客への売上高	125,764	396,715	100,063	14,279	636,822

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	オセアニア	欧州	その他	合計
545,392	23,833	23,117	24,378	15,719	4,381	636,822

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	その他	合計
41,755	22,502	224	64,481

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	加工食品事業	食肉事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,022	—	—	3	1,025

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	加工食品事業	食肉事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	73	704	—	1	779

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	加工食品 事業	食肉 事業	計			
当期末残高	—	318	318	—	—	318

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	加工食品 事業	食肉 事業	計			
当期末残高	—	277	277	—	—	277

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事㈱	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接24.36%	食肉及び 原材料の 仕入先	食肉及び原 材料の仕入 (注) 2	14,555	買掛金	3,941

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 食肉及び原材料の仕入については、三菱商事㈱以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	伊藤ハム米久 ホールディングス㈱	東京都 目黒区	30,000	子会社の 経営管理	(被所有) 直接100%	経営管理 役員の兼任	資金の 借入(注)	4,000	短期 借入金	4,000

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

伊藤ハム米久ホールディングス㈱（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はINDIANA PACKERS CORP.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	INDIANA PACKERS CORP.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	18,380	22,939
固定資産合計	19,729	20,503
流動負債合計	3,934	4,237
固定負債合計	8,626	9,217
純資産合計	25,549	29,987
売上高	115,473	105,878
税引前当期純利益金額	4,046	8,554
当期純利益金額	2,748	5,750

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	616.52円	633.66円
1株当たり当期純利益金額	38.17円	65.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	38.12円	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	133,128	136,716
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	7,206	7,293
(うち新株予約権)	(101)	—
(うち非支配株主持分)	(7,105)	(7,293)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	125,921	129,423
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	204,247	204,247

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,794	13,341
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,794	13,341
普通株式の期中平均株式数(千株)	204,229	204,247
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	227	—
(うち新株予約権)	(227)	—
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
伊藤ハム㈱	第11回無担保社債 (注) 1, 2	平成24. 5. 29	10,000	10,000 (10,000)	0.58	なし	平成29. 5. 29
合計	—	—	10,000	10,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

(注) 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	—	—	—

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,514	16,252	2.15	—
1年内返済予定の長期借入金	6,864	3,943	2.09	—
リース債務(1年以内に返済予定のもの。)	531	487	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,338	24,205	1.31	平成30年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	943	1,073	—	平成30年～37年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	48,192	45,962	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,998	8,925	10,199	25
リース債務	381	301	220	112

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(米久株式会社)

連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 18,165	※2 15,904
受取手形及び売掛金	17,548	17,560
商品及び製品	6,560	8,280
仕掛品	905	1,203
原材料及び貯蔵品	2,388	2,487
繰延税金資産	672	631
その他	348	1,076
貸倒引当金	△3	△1
流動資産合計	46,586	47,141
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,492	25,961
減価償却累計額	△16,737	△17,348
建物及び構築物（純額）	7,755	8,612
機械装置及び運搬具	13,381	14,503
減価償却累計額	△8,891	△9,637
機械装置及び運搬具（純額）	4,490	4,865
工具、器具及び備品	1,363	1,445
減価償却累計額	△1,035	△1,116
工具、器具及び備品（純額）	327	328
土地	7,745	7,723
リース資産	297	297
減価償却累計額	△167	△207
リース資産（純額）	129	90
建設仮勘定	263	387
その他	136	137
減価償却累計額	△39	△39
その他（純額）	96	97
有形固定資産合計	20,810	22,105
無形固定資産		
のれん	460	350
その他	426	413
無形固定資産合計	886	763
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 5,564	※1, ※2 6,865
賃貸不動産	1,078	1,083
減価償却累計額	△613	△632
賃貸不動産（純額）	464	450
繰延税金資産	190	213
その他	795	793
貸倒引当金	△9	△20
投資その他の資産合計	7,006	8,302
固定資産合計	28,703	31,170
資産合計	75,290	78,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 20,226	※2 19,910
短期借入金	700	700
未払金	2,311	4,088
未払法人税等	1,748	390
未払消費税等	499	321
賞与引当金	1,152	1,165
その他	2,249	1,549
流動負債合計	28,888	28,125
固定負債		
繰延税金負債	1,073	1,146
役員退職慰労引当金	59	10
退職給付に係る負債	612	549
その他	388	436
固定負債合計	2,134	2,142
負債合計	31,022	30,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,634	8,634
資本剰余金	8,377	8,377
利益剰余金	25,586	28,921
株主資本合計	42,598	45,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	780	2,167
繰延ヘッジ損益	△51	56
為替換算調整勘定	1,216	72
退職給付に係る調整累計額	△276	△185
その他の包括利益累計額合計	1,669	2,110
純資産合計	44,267	48,044
負債純資産合計	75,290	78,312

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
売上高		178,671		165,587
売上原価	※1	151,772	※1	139,319
売上総利益		26,899		26,267
販売費及び一般管理費	※2, ※3	19,717	※2, ※3	18,635
営業利益		7,182		7,632
営業外収益				
受取利息		8		2
受取配当金		25		28
持分法による投資利益		—		873
賃貸不動産収入		36		45
為替差益		1		—
受取保険金		46		70
その他		242		214
営業外収益合計		361		1,234
営業外費用				
支払利息		8		12
持分法による投資損失		76		—
賃貸不動産費用		33		26
為替差損		—		9
その他		25		42
営業外費用合計		144		91
経常利益		7,399		8,775
特別利益				
関係会社株式売却益		115		—
企業結合における交換利益		—		219
受取保険金		27		63
補助金収入		14		74
その他		—		11
特別利益合計		156		368
特別損失				
固定資産除却損	※4	106	※4	147
減損損失		—	※5	49
事業譲渡損		30		—
商品廃棄損		16		14
支払補償金		—		80
その他		—		115
特別損失合計		153		407
税金等調整前当期純利益		7,402		8,736
法人税、住民税及び事業税		2,697		2,331
法人税等調整額		△72		76
法人税等合計		2,624		2,407
当期純利益		4,777		6,329
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)		△5		—
親会社株主に帰属する当期純利益		4,782		6,329

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,777	6,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	△62
繰延ヘッジ損益	△197	108
為替換算調整勘定	△0	△85
退職給付に係る調整額	△375	90
持分法適用会社に対する持分相当額	271	390
その他の包括利益合計	※1 △176	※1 441
包括利益	4,600	6,770
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,605	6,770
非支配株主に係る包括利益	△5	—

③ 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,634	8,375	25,270	△2,738	39,542
当期変動額					
剰余金の配当			△1,725		△1,725
親会社株主に帰属する当期純利益			4,782		4,782
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の消却		△0	△2,740	2,740	－
自己株式処分差損の振替		2	△2		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2	315	2,738	3,056
当期末残高	8,634	8,377	25,586	－	42,598

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	655	145	945	99	1,846	55	41,443
当期変動額							
剰余金の配当							△1,725
親会社株主に帰属する当期純利益							4,782
自己株式の取得							△1
自己株式の消却							－
自己株式処分差損の振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	△197	270	△375	△176	△55	△232
当期変動額合計	124	△197	270	△375	△176	△55	2,823
当期末残高	780	△51	1,216	△276	1,669	－	44,267

当連結会計年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,634	8,377	25,586	—	42,598
当期変動額					
剰余金の配当			△2,993		△2,993
親会社株主に帰属する当期純利益			6,329		6,329
自己株式の取得					
自己株式の消却					
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,335	—	3,335
当期末残高	8,634	8,377	28,921	—	45,934

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	780	△51	1,216	△276	1,669	—	44,267
当期変動額							
剰余金の配当							△2,993
親会社株主に帰属する当期純利益							6,329
自己株式の取得							
自己株式の消却							
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,387	108	△1,144	90	441	—	441
当期変動額合計	1,387	108	△1,144	90	441	—	3,777
当期末残高	2,167	56	72	△185	2,110	—	48,044

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,402	8,736
減価償却費	2,331	2,751
減損損失	—	49
のれん償却額	118	110
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	8
受取利息及び受取配当金	△33	△30
支払利息	8	12
持分法による投資損益 (△は益)	76	△873
受取保険金	△74	△133
補助金収入	△14	△74
支払補償金	—	80
関係会社株式売却損益 (△は益)	△115	—
企業結合における交換損益 (△は益)	—	△219
固定資産除却損	106	147
事業譲渡損益 (△は益)	30	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3	△8
売上債権の増減額 (△は増加)	2,305	△20
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△388	△2,117
仕入債務の増減額 (△は減少)	232	△304
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△220	△177
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△62	62
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	27	3
その他	85	△231
小計	11,815	7,770
利息及び配当金の受取額	81	116
保険金の受取額	74	139
補助金の受取額	14	74
和解金の支払額	△41	—
補償金の支払額	—	△80
利息の支払額	△8	△12
法人税等の支払額	△2,572	△2,837
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,363	5,172

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,603	△4,275
有形及び無形固定資産の売却による収入	11	1
投資有価証券の取得による支出	△26	△24
投資有価証券の売却による収入	25	41
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 305	—
事業譲渡収入	580	—
貸付けによる支出	△578	△3
貸付金の回収による収入	1,278	0
その他	△45	△65
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,052	△4,325
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	700	—
長期借入金の返済による支出	△75	—
配当金の支払額	△1,721	△2,993
その他	△44	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,141	△3,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△63
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,169	△2,250
現金及び現金同等物の期首残高	11,895	18,065
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,065	※1 15,814

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9 社

会社名 米久かがやき(株)

米久デリカフーズ(株)

(株)日宏食品

YONEKYU U. S. A. , INC.

米久おいしい鶏(株)

アイ・ポーク(株)

(株)マルフジ

大洋ポーク(株)

農事組合法人広島県東部養豚組合

子会社は全て連結されております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1 社

会社名 M I Y(株)

関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。また、当連結会計年度において組織再編を実施したことにより 1 社減少しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、米久かがやき(株)他 6 社は決算日を 3 月 31 日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度においては、米久かがやき(株)他 4 社は平成 28 年 1 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 15 ヶ月間、米久おいしい鶏(株)他 1 社は平成 28 年 2 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 14 ヶ月間を連結しており、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しております。

なお、決算期を変更した米久かがやき(株)他 4 社の平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで並びに米久おいしい鶏(株)他 1 社の平成 28 年 2 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの営業利益は 5 億 49 百万円、経常利益は 5 億 62 百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は 4 億 55 百万円であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

イ 商品・原材料

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ 製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～31年

その他（機械装置及び運搬具） 2～14年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 投資その他の資産（リース資産を除く）

賃貸不動産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～31年

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

手段：為替予約

対象：輸入仕入による外貨建買入債務及び外貨建予定債務

③ ヘッジ方針

為替相場変動リスクをヘッジするため実需に基づく予定取引を対象として社内管理規程に基づく承認を経て行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却の方法

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ45百万円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,330百万円	4,923百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	90百万円	90百万円
投資有価証券	8	8
計	98	98

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
買掛金(営業取引保証)	127百万円	109百万円

3 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(有)キロサ肉畜生産センター	3,400百万円	(有)キロサ肉畜生産センター	997百万円
ときめきファーム(株)	161		
計	3,561	計	997

4 当社及び連結子会社(3社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	16,650百万円	16,550百万円
借入実行残高	700	700
差引額	15,950	15,850

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損益（益は△）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
21百万円	35百万円

※ 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
給料及び手当	4,137百万円	3,708百万円
賞与引当金繰入額	752	695
役員退職慰労引当金繰入額	18	8
退職給付費用	127	204
運賃	4,938	4,851
のれん償却額	118	110

※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
257百万円	292百万円

※ 4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
建物及び構築物	32百万円	建物及び構築物	75百万円
機械装置及び運搬具	16	機械装置及び運搬具	48
解体撤去費用	42	解体撤去費用	5
その他	15	その他	17
計	106		147

※ 5 減損損失

当連結会計年度（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県焼津市他	事業用資産	建物
静岡県富士宮市他	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産についてはセグメント別に資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

事業用資産については、当連結会計年度において一部の子会社の解散を決定したことにより、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（33百万円）として特別損失に計上しております。

遊休資産については、今後の使用見込みがないため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物33百万円、土地15百万円であります。

事業用資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産については備忘価額等、遊休資産については固定資産税評価額等を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	113百万円	△79百万円
組替調整額	△4	△8
税効果調整前	109	△88
税効果額	15	25
その他有価証券評価差額金	124	△62
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△20	41
組替調整額	△277	114
税効果調整前	△298	155
税効果額	100	△46
繰延ヘッジ損益	△197	108
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△0	△85
組替調整額	-	-
税効果調整前	△0	△85
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	△0	△85
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△525	35
組替調整額	△21	92
税効果調整前	△546	128
税効果額	171	△37
退職給付に係る調整額	△375	90
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	271	390
組替調整額	-	-
税効果調整前	271	390
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	271	390
その他の包括利益合計	△176	441

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	28,809	—	3,442	25,367
合計	28,809	—	3,442	25,367
自己株式				
普通株式(注)2,3	3,441	0	3,442	—
合計	3,441	0	3,442	—

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少 3,442千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少 3,442千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	456	18	平成27年2月28日	平成27年5月29日
平成27年10月1日 取締役会	普通株式	1,268	50	平成27年8月31日	平成27年10月26日

(注)平成27年10月1日取締役会決議による配当金 1,268百万円は、記念配当によるものであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月9日 定時株主総会	普通株式	456	利益剰余金	18	平成28年3月31日	平成28年6月10日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	25,367	—	—	25,367
合計	25,367	—	—	25,367
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月9日 定時株主総会	普通株式	456	18	平成28年3月31日	平成28年6月10日
平成29年3月17日 臨時株主総会	普通株式	2,536	100	平成28年12月31日	平成29年3月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	355	利益剰余金	14	平成29年3月31日	平成29年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
現金及び預金勘定	18,165百万円	15,904百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	△100	△90
現金及び現金同等物	18,065	15,814

※ 2 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により御殿場高原ビール(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに御殿場高原ビール(株)株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	197百万円
固定資産	441
流動負債	△246
固定負債	△59
非支配株主持分	△50
株式売却益	115
当該会社株式の売却価額	397
当該会社の現金及び現金同等物	△92
差引：当該会社の売却による収入	305

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として営業店建物（建物及び構築物）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、食肉及び食肉加工品の製造販売を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に運転資金を、また長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門及び管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じた担保の設定などにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

取引先企業の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っておりますが、債務保証先の財務状況の確認や必要に応じた担保の設定などにより信用リスクを管理しております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみと取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,165	18,165	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,548	17,548	—
(3) 投資有価証券	1,224	1,224	—
資産計	36,938	36,938	—
(1) 支払手形及び買掛金	20,226	20,226	—
(2) 短期借入金	700	700	—
(3) 未払金	2,311	2,311	—
(4) 未払法人税等	1,748	1,748	—
(5) 未払消費税等	499	499	—
負債計	25,486	25,486	—
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されているもの	△73	△73	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,904	15,904	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,560	17,560	—
(3) 投資有価証券	1,127	1,127	—
資産計	34,592	34,592	—
(1) 支払手形及び買掛金	19,910	19,910	—
(2) 短期借入金	700	700	—
(3) 未払金	4,088	4,088	—
(4) 未払法人税等	390	390	—
(5) 未払消費税等	321	321	—
負債計	25,410	25,410	—
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されているもの	81	81	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	10	814
関連会社株式	4,330	4,923

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,165	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,548	—	—	—
合計	35,713	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,904	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,560	—	—	—
合計	33,464	—	—	—

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	700	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	700	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,200	85	1,115
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,200	85	1,115
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	23	24	△1
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	23	24	△1
合計		1,224	110	1,114

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,122	96	1,025
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,122	96	1,025
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	5	△0
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5	5	△0
合計		1,127	101	1,025

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 814百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	25	5	1
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	25	5	1

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	41	9	0
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	41	9	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,732	—	△73
合計			1,732	—	△73

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,256	—	81
合計			1,256	—	81

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金に加入しております。なお、当社では確定給付型の年金制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	2,440百万円
勤務費用	144
利息費用	29
数理計算上の差異の発生額	364
退職給付の支払額	△146
退職給付債務の残高	2,831

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	2,795百万円
期待運用収益	77
数理計算上の差異の発生額	△161
事業主からの拠出額	137
退職給付の支払額	△146
年金資産の期末残高	2,703

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	515百万円
退職給付費用	130
退職給付の支払額	△67
制度への拠出額	△35
連結範囲の変更に伴う減少	△59
退職給付に係る負債の期末残高	483

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び

退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	2,831百万円
年金資産	△2,703
	128
非積立型制度の退職給付債務	483
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	612
退職給付に係る負債	
	612
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	612

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	144百万円
利息費用	29
期待運用収益	△77
数理計算上の差異の費用処理額	△52
過去勤務費用の費用処理額	31
簡便法で計算した退職給付費用	130
確定給付制度に係る退職給付費用	205

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	31百万円
数理計算上の差異	△577
合計	△546

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	71百万円
未認識数理計算上の差異	323
合計	394

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債権	48%
株式	41
短期資産	11
合計	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が8%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.08%
長期期待運用収益率	3.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、46百万円であります。

4. 複数事業主制度

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度である日本冷凍食品厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

確定拠出制度と同様に会計処理する日本冷凍食品厚生年金基金への要支給額は、35百万円であります。

なお、日本冷凍食品厚生年金基金は、平成27年4月1日付で、更生労働大臣より代行部分の将来分返上の認可を受けております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成27年3月31日現在）

年金資産の額	26,659百万円
年金財政計算上の給付債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	29,078
差引額	△2,418

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成27年3月31日現在）

5.0%

(3) 補足説明

上記(1)の差額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,408百万円及び繰越不足金10百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の子会社の実際の負担割合とは一致しておりません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。なお、当社では確定給付型の年金制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	2,831百万円
勤務費用	169
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	△7
退職給付の支払額	△72
退職給付債務の期末残高	2,923

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	2,703百万円
期待運用収益	74
数理計算上の差異の発生額	27
事業主からの拠出額	127
退職給付の支払額	△72
年金資産の期末残高	2,860

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	483百万円
退職給付費用	118
退職給付の支払額	△84
制度への拠出額	△31
退職給付に係る負債の期末残高	486

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び

退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	2,923百万円
年金資産	△2,860
	62
非積立型制度の退職給付債務	486
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	549
退職給付に係る負債	549
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	549

（注） 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	169百万円
利息費用	2
期待運用収益	△74
数理計算上の差異の費用処理額	66
過去勤務費用の費用処理額	26
簡便法で計算した退職給付費用	118
確定給付制度に係る退職給付費用	308

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	26百万円
数理計算上の差異	101
合計	128

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	44百万円
未認識数理計算上の差異	221
合計	266

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47%
株式	42
短期資産	11
合計	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.08%
長期期待運用収益率	3.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、43百万円であります。

4. 複数事業主制度

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度である日本冷凍食品企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

確定拠出制度と同様に会計処理する日本冷凍食品企業年金基金への要支給額は、31百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	一百万円
年金財政計算上の給付債務の額と	—
最低責任準備金の額との合計額	—
差引額	—

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成28年3月31日現在）

—%

(3) 補足説明

一部の連結子会社が加入している日本冷凍食品厚生年金基金は、平成28年7月1日をもって代行返上を行い、日本冷凍食品企業年金基金となりました。当基金は、初年度の終了が平成29年3月末、年度決算の確定が平成29年9月となりますので、年金資産の額を合理的に見積もることができません。したがって、当連結会計年度においては、上記（1）及び（2）の記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	353百万円	354百万円
未払事業税	131	76
その他	244	245
小計	730	676
評価性引当額	△47	△4
計	682	671
繰延税金負債（流動）		
繰延ヘッジ損益	—	△24
その他	△9	△58
計	△9	△83
合計	672	588
繰延税金資産（固定）		
退職給付に係る負債	216	291
その他	368	214
小計	585	505
評価性引当額	△199	△107
計	385	398
繰延税金負債（固定）		
未実現損失	△537	△526
その他有価証券評価差額金	△332	△306
圧縮積立金	△259	△292
その他	△138	△204
計	△1,267	△1,330
合計	△882	△932
繰延税金資産（負債）の純額	△209	△343

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.3%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割等	0.8	0.6
持分法による投資損益	0.4	△2.9
評価性引当額	△1.1	△1.5
税率変更による影響額	2.4	—
その他	0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	27.6

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「加工品事業」及び「食肉事業」の2つを報告セグメントとしております。

「加工品事業」は、ハム・ソーセージや調理加工品等の製造・仕入及び販売をしております。「食肉事業」は、食肉の生産・加工・仕入及び販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	加工品事業	食肉事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	72,548	105,326	177,874	797	178,671	—	178,671
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	18,071	18,096	—	18,096	△18,096	—
計	72,574	123,397	195,971	797	196,768	△18,096	178,671
セグメント利益又は 損失(△) (注) 3	2,832	4,418	7,250	△68	7,182	—	7,182
セグメント資産	27,770	24,952	52,723	—	52,723	22,566	75,290
その他の項目							
減価償却費	1,465	840	2,305	25	2,331	—	2,331
のれん償却額	—	118	118	—	118	—	118
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,716	792	3,508	—	3,508	140	3,649

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食事業及び飲料の製造販売事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額22,566百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金や本部及び間接部門に係る資産等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額140百万円は、主に全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	加工品事業	食肉事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	69,843	95,743	165,587	—	165,587	—	165,587
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	16,218	16,218	—	16,218	△16,218	—
計	69,843	111,962	181,805	—	181,805	△16,218	165,587
セグメント利益 (注) 3	3,502	4,130	7,632	—	7,632	—	7,632
セグメント資産	31,211	25,786	56,997	—	56,997	21,314	78,312
その他の項目							
減価償却費	1,914	836	2,751	—	2,751	—	2,751
のれん償却額	—	110	110	—	110	—	110
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,967	1,110	4,078	—	4,078	177	4,256

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額21,314百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金や本部及び間接部門に係る資産等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額177百万円は、主に全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

関連情報

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ハム・ソーセージ	調理加工品	食肉	その他	合計
外部顧客への売上高	50,570	21,977	105,326	797	178,671

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食事業及び飲料の製造販売事業を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ハム・ソーセージ	調理加工品	食肉	その他	合計
外部顧客への売上高	47,836	22,007	95,743	—	165,587

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	加工品事業	食肉事業	計				
減損損失	33	—	33	—	33	16	49

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 「調整額」の金額は、報告セグメントに配分しない全社資産に係る遊休資産の減損損失であります。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	加工品事業	食肉事業	計				
当期末残高	—	460	460	—	460	—	460

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食事業及び飲料の製造販売事業を含んでおります。

なお、のれんの償却額に関しては、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日）その他の項目」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	加工品事業	食肉事業	計				
当期末残高	—	350	350	—	350	—	350

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

なお、のれんの償却額に関しては、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）その他の項目」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事㈱	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接71.1	原料・商品の仕入 役員の兼任	原料・商品の仕入 (注) 2	23,601	買掛金	4,339

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原料・商品の仕入については、三菱商事㈱以外からも複数の見積りを入手し、実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	伊藤ハム米久 ホールディングス㈱	東京都 目黒区	30,000	子会社の 経営管理	(被所有) 直接100	経営管理 役員の兼任	連結納税に伴う支払予定額	1,012	未払金	1,012

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	伊藤ハム㈱	神戸市 灘区	28,427	食肉加工品の製造・販売	—	食肉の仕入 役員の兼任	食肉の仕入 (注) 2	8,745	買掛金	2,244

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日）

(1) 親会社情報

三菱商事(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において、重要な関連会社はM I Y(株)及びときめきファーム(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	M I Y(株)	ときめきファーム(株)
	前連結会計年度	前連結会計年度
流動資産合計	1,676	2,091
固定資産合計	15,802	2,320
流動負債合計	17	1,695
固定負債合計	—	672
純資産合計	17,461	2,043
売上高	—	10,734
税引前当期純利益金額 又は税引前当期純損失 金額(△)	△1,161	909
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△1,161	568

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 親会社情報

伊藤ハム米久ホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はM I Y(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	M I Y(株)
	当連結会計年度
流動資産合計	7,073
固定資産合計	16,361
流動負債合計	309
固定負債合計	—
純資産合計	23,125
売上高	—
税引前当期純利益金額	3,741
当期純利益金額	3,492

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,745.03円	1,893.93円
1株当たり当期純利益金額	188.54円	249.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,782	6,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	4,782	6,329
期中平均株式数(千株)	25,368	25,367

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700	700	0.15	—
1年以内に返済予定のリース債務	41	20	2.20	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	123	102	6.46	平成30年～41年
計	864	823	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	9	6	7	7

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.itoham-yonekyu-holdings.com/ir/e-koukoku/index.html
株主に対する特典	3月31日現在、所有株式1,000株以上の株主に対し、5,000円相当の当社グループ製品を贈呈する。

(注) 単元未満株式を有する当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を当社定款で定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 四半期報告書及び確認書

(第1期第1四半期) (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月12日関東財務局長に提出

(第1期第2四半期) (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月14日関東財務局長に提出

(第1期第3四半期) (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月14日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成28年7月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年8月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日) 平成29年6月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月27日

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北山 久恵	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本 剛光	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河野 匡伸	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月27日

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北山 久恵	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本 剛光	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河野 匡伸	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
【英訳名】	ITOHAM YONEKYU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 功
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長宮下 功は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社及び持分法適用関連会社のうち、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
【英訳名】	ITOHAM YONEKYU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 功
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮下 功は、当社の第1期(自 平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。